

ディスクロージャー資料

J A 鈴 鹿 の 現 況

《令和2年度》

本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
(なお、本資料各表の記載金額は記載単位未満を切り捨てて表示しておりますので、合計金額欄とは一致しない場合がございます。)

目 次

ごあいさつ.....	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	2
4. 農業振興活動	3
5. 沿革・歩み	4
6. 事業の概況	6
7. 地域貢献情報	11
◆全般的事項.....	11
◆地域からの資金調達の状況.....	11
◆地域への資金供給の状況.....	12
◆地域密着型金融への取組み.....	13
◆文化的・社会的貢献に関する事項.....	14
8. リスク管理の状況.....	15
◆リスク管理の体制.....	15
◆法令遵守体制.....	18
◆反社会的勢力との取引排除.....	19
◆金融ADR制度への対応.....	19
◆内部監査体制.....	20
◆金融商品の勧誘方針.....	20
◆金融円滑化にかかる基本的方針.....	21
◆個人情報取扱い方針.....	22
◆貸出運営についての考え方.....	23
9. 自己資本の状況.....	24
◆自己資本比率の状況.....	24
◆経営の健全性の確保と自己資本の充実.....	24
◆普通出資による資本調達額.....	24
10. 主要な業務の内容.....	25
◆事業の内容.....	25
◆系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）	27
◆信用事業の主な手数料一覧.....	28
11. 経営の組織	30
◆組織機構図.....	30
◆組合員数.....	31
◆組合員組織の状況.....	31
◆地区一覧.....	31
12. 役員構成	32
13. 事務所の名称及び所在地.....	33

14. 直近の2事業年度における財産の状況	34
◆貸借対照表	34
◆損益計算書	35
◆キャッシュ・フロー計算書	36
◆注記表等	38
◆剰余金処分計算書	58
◆部門別損益計算書	59
◆財務諸表の正確性に係る確認	61
◆会計監査人の監査	61
15. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	62
◆最近5年間の主要な経営指標	62
16. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	63
◆利益総括表	63
◆資金運用収支の内訳	63
◆受取・支払利息の増減額	64
◆貯金に関する指標	64
◆貸出金等に関する指標	65
◆主要な農業関係の貸出金残高	67
◆リスク管理債権残高	68
◆金融再生法債権区分に基づく保全状況	68
◆経営諸指標	69
◆貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	69
◆貸出金償却の額	70
◆内国為替取扱実績	70
◆有価証券に関する指標	70
◆有価証券等の時価情報等	71
◆共済取扱実績	72
◆購買事業品目別取扱実績	74
◆販売事業品目別取扱実績	74
17. 自己資本の充実の状況	75
◆自己資本の構成に関する事項	75
◆自己資本の充実度に関する事項	77
◆信用リスクに関する事項	79
◆信用リスク削減手法に関する事項	83
◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	85
◆証券化エクスポージャーに関する事項	85
◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	85
◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	86
◆金利リスクに関する事項	87
18. 連結グループ（組合及び子会社）の概況	89
◆連結グループの概況	89
◆子会社の状況	89
19. 役員等の報酬体系	90
◆役員	90
◆職員等	91
◆その他	91

ごあいさつ



平素はＪＡ事業に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

皆様にＪＡ鈴鹿の業務内容や活動状況をご紹介するために、令和２年度のディスクロージャー資料「ＪＡ鈴鹿の現況」を作成いたしましたので、是非ご一読いただき、当ＪＡへのご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

さて、昨年度の日本経済は、新型コロナウイルスの流行拡大により、政府は緊急事態宣言を発令し、学校の休校、企業ではリモートワークや時短営業の実施、また我々の日常生活においては活動自粛といった新しい生活様式が求められ、国内の経済活動は大きく冷え込み、農業にも大きな影響をもたらしました。

農業・農政を巡る情勢につきましては、ＴＰＰ１１（環太平洋経済連携協定）・日欧ＥＰＡ（経済連携協定）の発効に伴う自由貿易の拡大や、米バイデン新大統領の就任による日米貿易交渉の動向に注視が必要であり、国内農業への影響が懸念されているところです。こうした状況の中、農水省はＪＡグループの自己改革に対して一定の評価をしたうえで、「農業者の所得向上に向けた取組の継続・強化」「農協経営の持続性の確保」「准組合員の事業利用規制のあり方」を課題としています。そのため、今後も自己改革の取組みを継続し、成果を積み上げていくことが農業協同組合のなすべき姿であると考えています。

当ＪＡの自己改革では「農業者所得の向上」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を目指し、様々な施策に取り組んでいます。独自の営農振興基金や総合支援策をＰＲし、農業者の支援を行うとともに、生産コストの低減に向けて、スケールメリット・入札制度を活かした低コスト資材の取扱いや農機レンタルを実施しています。また、農業生産の拡大として、白ネギの産地拡大や加工用野菜の生産振興に努めるとともに、子会社㈱アグリサービス鈴鹿では担い手が不足する地域の農地等を借り受け、園芸作物と米の生産を実施し、地域農業の維持・発展に取り組んで参りました。地産地消の拡大に向けた取組みとしては、農産物直売所「果菜彩」での直接販売をはじめとし、野菜保管冷蔵庫を活用した地元産農産物の学校給食への安定納入や品質保持など、安心・安全な農産物の消費推進に努めました。また、地元産農産物の付加価値向上に向けて、新たな６次産業化商品「とりめしの素」を開発し、「鈴鹿茶ペットボトル」など、合計８商品を販売しています。地域の活性化に向けた取組みとしては、「ふらっとほ一む」「介護予防教室」の開催や、コロナ禍のもと外出自粛で運動機会が減った高齢者の運動能力維持として「フレイル予防事業」の実施により、健康維持・増進に努めるとともに、鈴鹿・亀山の両市と協定を締結した「地域見守り活動」や、三重県警と連携した「子供安全・安心の店」の展開を通じて、高齢者や子供が安心して暮らせる地域社会の実現に向けて取り組みました。

事業全般においては、県下ＪＡに先立ち「営農経済事業の成長・効率化プログラム」を導入し、「当ＪＡの強み構築による経済事業の取扱高増加」「環境やニーズの変化を鑑みた事業の見直しによる財務体質の強化」を目指すべき方向性として定め、経済事業の経営体質強化に着手しました。また、昨今の長期にわたる低金利政策により、金融機関においては事業収益の確保に不確実性が高まっています。今後も低金利が継続すれば他の金融機関同様、運用益が減少すると予見しており、将来にわたり組合員・利用者の皆さまのインフラ機能を担うべく、当ＪＡにおいてもＪＡバンク・県域指針に基づき、店舗再編の必要性を認識いたしました。このように多様な施策で「持続可能な組織経営基盤の維持・強化」に取り組んで参りますので、ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

最後に組合員・利用者の皆さまにおかれましては、今後ともＪＡ事業への積極的な参加と、絶大なるご支援・ご協力をお願い申し上げますとともに、ますますのご健勝とご盛栄を心から祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

鈴鹿農業協同組合

代表理事組合長 谷口 俊二

1. 経営理念

◆ J A 鈴鹿の経営理念

J A 鈴鹿は、食と農を大切にし、安心と信頼を満たす活動により、ゆめのある地域づくりに貢献します。

2. 経営方針

◆ 基本方針

1. 「農業者所得の向上」「農業生産の拡大」を基本とする自己改革の取組みを継続し、持続可能な農業経営の継続と農業者ニーズに応じた事業を展開します。
2. 組合員や利用者に事業やサービスの提供を通じ、地域に必要とされる J A を目指します。
3. 総合事業の強みを発揮し、あらゆる環境変化に対応すべく、組織経営基盤の強化に取り組めます。

令和 3 年度事業計画では、上記の経営理念を組織の基本姿勢として、「持続可能な農業経営」「地域に必要とされる J A」「組織経営基盤の強化」を柱とする 3 つの基本方針のもとに策定した基本目標の達成に向けて事業計画の実践に取り組めます。

これらの基本目標の実現に向けて全ての部門で実効性の高い事業計画を樹立し、計画の着実な実践を進め、持続可能な経営基盤の確立・強化を図ります。

◆ 基本目標

1. 多彩な農業の更なる拡大と農業者の所得向上に向け、自己改革の取組みを通じて生産基盤の拡充と販売力強化を目指します。
2. 直売所や食農教育を起点として、地産地消の推進や食の安全・安心に対する理解醸成を図ります。
3. 組合員・利用者からの信頼と期待に応えられる相談機能の発揮、質の高いサービスを提供し、「地域から必要とされる J A」を目指します。
4. 組合員・利用者のニーズに応えられる総合事業と J A ぐらしの活動の展開により、「地域の活性化」に取り組めます。
5. 総合事業を通じて組合員・利用者との関係強化を図るとともに、J A 事業への参加者獲得に取組み、組織基盤の拡充を図ります。
6. 環境変化へ対応するための人材育成に取り組むとともに、事業間連携を図り経営管理の高度化とリスク管理の強化により、経営基盤の強化を図ります。

3. 経営管理体制

当組合は、農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、J A 運営への女性参画をはかるため女性理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 農業振興活動

当組合では、農協改革を契機として、J Aグループの共通目標である「農業者の所得向上」・「農業生産の拡大」・「地域の活性化」の実現に向けた取組みを進めています。

その中で、地域農業の振興を図るため、独自に「営農振興基金」を創設し、新規就農者や規模拡大を目指す生産者など多様な担い手の育成・支援を行うとともに、「獣害被害対策支援」や「農機格納点検整備料助成」など、総合支援策を実施し、農家経営の安定・向上に取り組んでいます。

また、農機レンタルや農作業請負をはじめ、子会社による農業経営など、農業関連事業に力を入れることにより、基本方針に掲げる『持続可能な農業経営の継続』に寄与することを目指しています。

営農普及活動としては、いきいき農業大学を開講し、圃場実習や講義を通じて新規就農希望者等へ栽培管理・出荷等の指導を行い、販売農家の育成に取り組んでいます。

地産地消の取組みとしては、販売拠点となるファーマーズマーケット果菜彩 3 店舗（鈴鹿店・亀山店・稲生店）で、生産者と消費者の信頼関係づくりを進めるとともに、惣菜センターで製造する地元産野菜を使用した惣菜の販売を行っています。

さらには、鈴鹿市・亀山市の学校給食の食材として、米や青果物を納入し、安全・安心な地元産農産物のPRと使用率向上に取り組むとともに、「鈴鹿茶ペットボトル」や「白ねぎ味噌」など6次産業化商品の開発・販売を行い、管内農産物の付加価値向上に努めています。

食農教育活動の一環としては、生産者と消費者の交流や子供の農業体験の場として、地域小学校への「出前授業」や体験農園「果菜彩ふれあい農園」を通じて「食」と「農」に対する関心を高め、地域農業の理解促進に取り組んでいます。

◆ J A 鈴鹿マスコットキャラクターのご紹介 ◆

《イメージ・由来》

J A 鈴鹿の管内は大変自然に恵まれた地域です。緑と水は、食と農業には欠かせない大切なものであり、その二つが沢山あるこの地からますます農業が発展していくように、また、J A 鈴鹿がその事業活動を通して、夢のある地域づくりへ貢献し続ける存在であるようにとの思いが込められています。

《デザインの特徴》

頭上の「水と葉のモチーフ」で、J A 鈴鹿の管内にあふれる自然を象徴しました。

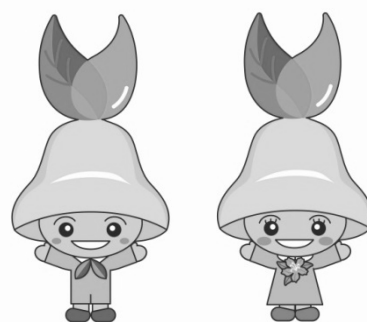
帽子の部分は、「鈴鹿」→「鈴」→「ベル」を表しています。

また、管内の特産物の一つである「お茶」と「さつき」を用い、男の子の胸元には「お茶の葉」のスクarfを、女の子の胸元には「サツキの花」のブーケをデザインしました。

《名前の意味》

特産物であるお茶と米をはじめとする、夢のある農業と、夢のある地域の実現をめざして、

男の子…「茶＋夢」→「ちゃむ」 女の子…「米＋夢」→「まいむ」と名付けました。



5. 沿革・歩み

年 月		内 容
平成元年	4 月	2 市 1 町に及ぶ 7 農協が合併、鈴鹿農業協同組合として発足
	5 月	合併記念第 1 回のうきょうまつり開催
	6 月	長期共済保有高 6,000 億円達成
平成 2 年	8 月	西部カントリーエレベーター竣工
	12 月	貯金残高 2,000 億円達成
平成 3 年	2 月	サンデーバンキング実施(4 店舗)
	3 月	西部育苗施設竣工
	11 月	長期共済保有高 7,000 億円達成
平成 4 年	1 月	加太支店新築竣工
	2 月	現金自動化機器集中監視実施(4 店舗)
	3 月	合川支店新築竣工
平成 5 年	3 月	南部育苗施設竣工
	6 月	本店事務所移転
	7 月	CD・ATM 無人化開始
	11 月	温泉保養施設「鈴鹿さつき温泉」竣工
平成 6 年	1 月	貯金残高 2,500 億円達成
	3 月	亀山育苗施設竣工
	4 月	新葬祭センター竣工
	5 月	信用事業新オンラインシステム稼動
平成 7 年	5 月	農協研修センター(土壌診断施設)竣工
		長期共済保有高 8,000 億円達成
	12 月	津賀油槽所竣工
平成 8 年	3 月	亀山神辺支店新築竣工
	5 月	玉垣支店新築竣工
	6 月	農機・自動車整備センター竣工
平成 9 年	12 月	さつき温泉食堂竣工
平成 10 年	7 月	若松支店新築竣工
	9 月	総合渉外制度の発足
	10 月	合併 10 周年記念ふれあい歌謡ショー開催
平成 11 年	6 月	合併 10 周年記念特別配当の実施
平成 12 年	10 月	桜島支店新築竣工・開店
平成 13 年	2 月	鈴鹿さつき温泉来場者延べ 100 万人突破
		水稻育苗種子集中処理施設新築竣工
	5 月	共済新端末機導入・稼動
	10 月	第 1 回年金友の会グラウンドゴルフ大会開催
平成 14 年	1 月	国府支店新築竣工
	8 月	大規模乾燥調製施設大改修
平成 15 年	4 月	新購買システム稼動
	5 月	JASTEM 稼動
	6 月	合併 15 周年記念特別配当の実施
	9 月	合併 15 周年記念ふれあい歌謡ショー開催

年 月		内 容
平成 16 年	2 月	協同会社「株式会社アグリサービス鈴鹿」設立
平成 17 年	3 月	決済用貯金の取扱開始
	4 月	ファーマーズマーケット果菜彩（かなさい）オープン
	6 月	本店自動貸金庫の設置
平成 18 年	7 月	JA 葬祭 虹のホール鈴鹿開業
	9 月	JASS-PORT 亀山セルフ化オープン（全農への運営委託）
	12 月	JASS-PORT 鈴鹿セルフ化オープン（全農への運営委託）
平成 19 年	3 月	ふらっとほーむさつき開設
	4 月	貯金残高 3,000 億円達成
	6 月	果菜彩ふれあい農園オープン
	12 月	農産物加工施設「食彩工房・味夢〜みらい〜」開設
平成 20 年	2 月	鈴鹿さつき温泉来場者延べ 200 万人突破
	3 月	果菜彩亀山店オープン
	10 月	物流拠点「配送センター」オープン
		営農経済渉外員制度発足
		合併 20 周年記念ふれあい歌謡ショー開催
平成 21 年	2 月	野登支店新築竣工
	3 月	総合相談センター新築竣工
	10 月	資材店舗稼動（9 店舗）
平成 22 年	3 月	葬祭センター事務所移転（葬祭会館に統合）
	9 月	亀山支店新築竣工
	10 月	西部営農センター・資材センター オープン
	11 月	鈴鹿さつき温泉 露天風呂オープン
平成 23 年	3 月	果菜彩稲生店オープン
	10 月	ふれあい歌謡ショー開催
	11 月	加佐登支店新築竣工
平成 24 年	9 月	虹のホール鈴鹿第二ホールオープン
平成 25 年	5 月	すずか女性大学開校
	8 月	庄内支店新築竣工
平成 26 年	3 月	井田川支店新築竣工
	11 月	フレッシュミズすずか開校
平成 27 年	1 月	惣菜センター稼働
	3 月	鈴鹿茶ペットボトル完成発表
	8 月	J Aバンク C S 改善プログラム導入
	10 月	河曲支店新築竣工 ふれあい歌謡ショー開催
平成 28 年	11 月	箕田支店竣工
平成 29 年	6 月	貯金残高 4,000 億円達成
平成 30 年	3 月	一ノ宮支店竣工
	10 月	ふれあい歌謡ショー開催
平成 31 年	2 月	合併 30 周年記念式典開催
令和元年	5 月	深伊沢支店竣工
令和 2 年	1 月	虹のホール亀山オープン
	6 月	経済事業の成長・効率化プログラム導入

6. 事業の概況（令和2年度）

◆ 主な事業活動の内容

《信用事業》

貯金業務は、夏季・冬季の貯蓄キャンペーンを展開するとともに、「退職者優遇定期貯金」や「シルバー定期貯金」等の魅力ある商品を訴求し、個人貯金は前年度から2.8%伸長し、県下平均を0.3ポイント上回りました。また、「JAネットバンク」や「JAバンクアプリ」の利便性を訴求し、コロナ禍を踏まえた非対面チャネルの普及拡大に努めるとともに、「投資信託」商品を軸とした資産運用の提案を行いました。

年金振込は、新規年金受給対象者への裁定請求手続き案内や、受取口座の指定替え推進活動を積極的に展開し、計画を上回る純増口座実績となりました。

既取引先や新規取引先への訪問活動や、無料年金相談会、相続遺言セミナーおよび相続遺言個別相談会を開催し、安定的な貯金基盤の形成に取り組むとともに、相談機能の充実を図りました。

融資業務は、三大疾病特約付団信を訴求した住宅ローンの獲得や住宅リフォームローンキャンペーンの展開など、魅力ある金利設定により個人融資残高は大きく伸長しました。また、マイカーローンや教育ローンを中心とした生活資金は、インターネット申込の展開で利用者の利便性向上を図りました。

農業資金は、コロナ禍により設備投資への意欲が低減する中、営農・経済部門と連携して農業メイン強化先や担い手への訪問活動や金利軽減措置を訴求し、資金需要の把握と獲得に努めるとともに柔軟な資金対応を行いました。

審査業務および債権管理は、新規借入および条件変更の申込に対して、厳正かつ適切な審査を行うとともに、既存債権については債務者情報を的確に把握して適時対応を行い、不健全債権の未然防止と早期解消に努めました。

資金運用は、日銀の金融政策の下、厳しい運用環境が続く中、経済・金融等の諸情勢の的確な把握分析を強化し、系統預金を基本とした資金運用と安全性・流動性を重視した効率的な有価証券運用により収益の確保に努めました。

《共済事業》

共済事業は、既加入世帯へ「3Q訪問活動」と「あんしんチェック」を積極的に実施する中で、仕組改訂を案内し、収集した情報をもとにライフプランに合わせたニーズ喚起と保障提案を行うとともに、共済未加入者には「はじまる活動」を展開し「ひと・いえ・くるま」の総合保障の普及拡大に取り組んだ結果、7年連続で全国表彰され、令和2年度は特別優績表彰を受賞しました。保障提案と契約時には、タブレット端末「Lablet's（ラブレッツ）」を使用したペーパーレス手続きにより、組合員・利用者の利便性向上に努めました。

共済事務は、新契約引受や異動処理、共済金支払等において、契約者の立場に立った親切・丁寧な説明を徹底するとともに、迅速かつ正確な事務処理により契約者満足度の向上を図りました。

自動車共済は、万一の備えとしての保障の必要性やJA共済の優位性をPRする普及活動を展開し、新契約獲得とキャッシュレス契約の普及に取り組みました。契約継続時には、早期ご来店キャンペーンの展開により、契約者ニーズに合った適切な保障を提案し、保障内容の充足に取り組みました。

事故サービスセンターでは、現場急行サービスの実施・初期対応の迅速化を図るとともに、事故の経過報告など相談対応の充実による損害調査サービスの向上に取り組み、契約者の満足度向上に努めました。また、損害調査部門の県域への移行に向けて体制の整備を行いました。

自賠責共済は新規代理店の獲得に取り組む、取扱いの拡大に努めました。

《購買事業》

農産購買は、春と秋の年2回の肥料農薬予約購買を中心とし、近隣ホームセンター等の価格動向と市況を注視するとともに、大口購入者奨励措置に加えて、作物別に需要の見込まれる資材を取りまとめ、スケールメリットを活かした仕入れにより安価供給に努めました。スマート農業分野では、ドローンをを用いた肥料農薬散布の普及拡大に努め、生産コストの低減と省力化に取り組みました。また、資材センターを中心に各購買店舗ではセールイベントを毎月開催し、時季に合った商品を安価供給する

ことで利用者の満足度向上に取り組みました。

生活購買は、新たな生活様式のもと総合展示会や各店舗で小展示会を開催し、利用者ニーズに合った商品の提供に努めました。また、6次産業化商品は、11月から「とりめしの素」の販売を開始し、「鈴鹿茶ペットボトル」「白ねぎ味噌」などと合わせて全8品目を提供し、地元産農産物の付加価値向上と地産地消の推進に取り組みました。

整備センターは、年間を通じた土曜日営業の実施により組合員・利用者の利便性を図りサービスの充実に努めました。

農機購買は、農機専任渉外員と営農経済渉外員が連携した訪問活動でニーズに沿った商品提案に努める一方、点検整備料助成を活用した農機格納点検や農業機械安全メンテナンス講習会の開催により、農作業中の事故防止に取り組みました。

また、農機コスト低減による営農継続支援や水田を中心とした耕作放棄地の発生防止と解消策として、農機レンタルと農作業請負の利用促進を図りました。

自動車購買は、軽四貨物自動車の支店展示やタイヤの安価供給を行うなど取扱拡大に努めるとともに、車検満了案内の実施と早期予約割引などの特典をPRし車検の獲得に取り組みました。

《販売事業》

米の三重県北勢地区作況指数は「96（やや不良）」となり、品質は梅雨明けまでの日照不足と梅雨明け後の高温のほか、暖冬によるカメムシ多発が要因となり、1等米比率は20.3%と低い水準になりました。コロナ禍による外食需要減退と前年産在庫停滞に伴う需給緩和の中、早期に販売計画を確立させ、系統委託販売とJA独自販売を併行した有利販売を行い生産者所得向上に努めました。

また、契約取引による作期分散と収入安定に向け、担い手農家へ多収性品種の「ほしじるし」「えみだわら」「みのりの郷」「なついろ」の作付提案を行い業務用米の作付面積は53.8haになりました。

青果物は、所得安定に向けた市場出荷の拡大に努めるとともに、量販店や学校給食へ地元産農産物の納入拡大に努めました。また、栽培研修会・目揃会・作付圃場の巡回指導を行い、産地拡大を目指す白ネギや安定した農業収入確保のための加工用野菜（白菜・カボチャ）の良品出荷に努めました。

ファーマーズマーケット果菜彩は、コロナ禍による家庭内消費の高まりを受け、青果物・果実・鮮魚等品揃えの充実に努めるとともに、契約栽培米「果菜彩米」の販売や切花即売会等の季節に応じた各種イベントを全店舗で開催し売上高の向上に努めた結果、全店舗において計画を上回る売上実績になりました。また、HACCPの制度化に伴い、衛生管理計画の策定と体制整備を実施しました。

茶は、一番茶・二番茶の販売は在庫停滞に加え、コロナ禍による消費低迷から価格が大きく下落し、収量についても品質重視の摘採や生産調整の実施により減少しました。

植木は、コロナ禍の影響を受け厳しい市場環境となり、出荷点数の減少と市場価格が低迷しました。そのような中、生産状況と買請人のニーズを把握し、相対取引の拡大に努めました。

畜産のうち肉牛は、コロナ禍によりインバウンド需要が減少するに伴い和牛枝肉相場が低下しましたが、肉豚については、輸入豚肉の減少と肉食需要の増加から豚枝肉相場が上昇しました。

《指導事業》

営農指導は、新規就農者や規模拡大・経営転換を目指す生産者に対して営農振興基金で支援を行うとともに、農業関連資格取得支援や獣害被害対策支援などの総合支援策でサポートし、地域農業の振興に取り組みました。また、新型コロナウイルスによる農家経営に影響を受けた生産者に対し、経営継続補助金申請の伴走支援や高収益作物次期作支援交付金の周知に取り組みました。

白ネギは、部会を核とした新規生産者の育成・確保に努め、栽培技術指導による産地拡大の結果、生産者数48名、作付面積17haになりました。また、加工用野菜は実需者ニーズに対応した契約取引による生産を振興し、生産者数44名、作付面積16.2haとなり、安定した農業収入の確保に取り組みました。

農産物の安全性と信頼性の確保に向け、生産履歴記帳指導と生産履歴システムを活用した農薬基準点検や定期的な残留農薬検査を行いました。

地産地消の推進として、鈴鹿市小中学校給食における地元産農産物の使用率向上に向け、人参・ジャガイモ・タマネギの栽培指導を行い、作付面積拡大と品質向上に努めました。また、野菜保管冷蔵庫を活用し品質保持に努め、学校給食への安定納入と果菜彩での端境期の品揃え充実に取り組みました。

作物別の営農指導としては、肥培管理や病虫害防除に関する栽培研修を中心に、栽培技術の習得と品質向上に取り組みました。水稻は、各地区で水稻青空教室を開催し、適期適切な施肥と防除の指導を

行い、良質米づくりを推進しました。野菜は、果菜彩への出荷拡大に向けて、いきいき農業大学や各地区での野菜栽培研修会を通じた栽培技術指導を行うとともに、果菜彩端境期対策として農産物品評会を開催し、指定野菜4品目（カリフラワー・白菜・スイートコーン・黒豆）を提案しました。茶は、病虫害発生予察茶園の巡回による茶情報を発信するとともに、品質向上に向けて各地区の茶研究会を通じた茶園管理指導を実施しました。畜産は、CSF（豚熱）や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病発生予防のため、関係機関と連携して防疫対策に取組みました。

生活指導は、JAくらしの活動の一環として、地元産大豆を使用した味噌作りや無添加の焼肉のたれ作り、料理・パン教室、男の料理教室、親子料理教室など、農産物加工施設「食彩工房・味夢〜みらい〜」を中心にニーズや世代に応じた食育活動を行いました。

女性部は、各支部で独自活動を行う一方、本部ではコンテナガーデン講習会や干支の押絵教室などを開催するとともに、女性部員の交流を図ることを目的とした「JA鈴鹿女性部のつどい」を開催し、女性部員・フレッシュミズ会員・女性大学受講生との結束を深めました。また、第8期「すずか女性大学」を開校し、若手女性層の繋がり強化・JA事業への理解深化に取組むとともに、6年目を迎えた「フレッシュミズすずか」の活動を通じて、女性部員の育成・確保に努めました。

食の安全・安心を広める活動として、夏休み・冬休みにいきいき農業大学の実習圃場で収穫した季節野菜を使った親子料理教室を開催するほか、総合展示会で「わくわくフェア」を開催し新予約商品の普及拡大に取組みました。

福祉活動は、鈴鹿市・亀山市と連携した介護予防教室やフレイル予防事業に取組むとともに、女性部員の助け合い組織「さつきの会」による「ふらっとほ一むさつき」を開催し、介護予防活動を行いました。また、鈴鹿市および亀山市との協定に基づき、支店等を拠点とした地域見守り活動を継続し、高齢者や子供が安心して暮らせる地域社会への貢献に努めました。

《利用事業》

葬儀に対する考え方が変化し、家族葬が主流となる中、本年度は新型コロナウイルス流行拡大により葬儀の簡素化が一層進みました。そのような中、ソーシャルディスタンスの確保を目的に大ホールの利用提案など、葬家（喪主）のニーズに合った葬儀プランの提供と、真心を込めた葬儀を施行し利用者満足度の向上に努めるとともに、香典の当日返しを提案し、葬家の負担軽減にも努めました。また、「虹のホール亀山」はオープン1周年を迎え、多くの亀山地区の方にご利用いただき、鈴鹿地区のホールもあわせ、管内全ての方の利便性向上に努めました。葬儀に関する事前対応としては、「虹のホール鈴鹿」での個別相談会のほか、各店舗では葬儀相談会を開催し、葬儀の流れなどの説明は丁寧を心掛け、葬儀に対する不安や疑問を解消するとともに、JA葬祭の優位性をPRしました。あわせて、葬祭会員「やすらぎ」や組合員特別会員「まごころ」の会員拡大に取組みました。

大規模乾燥調製施設における米は、登熟期の天候不順が生育に影響し、取扱量が減少しました。麦については、大規模農家の自家調整が増加したことにより、取扱量が減少しました。施設運営では、安全管理と適切な乾燥調製で品質管理に努めるとともに、西部CEで飼料用米を受け入れました。麦は、一施設での集中稼働によりコスト削減に取組みました。また、大規模乾燥調製施設は、従来から施設稼働率の低下や老朽化に伴う改修費の増大が課題となっており、外部コンサルタントの提言を踏まえながら施設運営の今後の在り方について総合的に検討した結果、東部カントリーエレベーターを閉鎖し、他施設へ集約することを決定しました。水稻育苗施設は、綿密な播種計画とハウス管理を徹底し、均質な良質苗の供給に努めました。

鈴鹿さつき温泉は、コロナ禍による一時休業やイベントの自粛を余儀なくされる中、組合員および年金振込者の健康維持・増進の一環として、年間を通じた招待を行うとともに、菖蒲湯や柚子湯など季節感あふれるサービスの提供と感謝祭の開催に努めました。一方、感染症対策を徹底したうえでパスポート会員の加入促進や入浴回数券の割引販売、ポイントカードの発行と毎週水曜日の来場ポイント割増付与を行い、来場者満足度向上に努めました。施設運営は、定期的な水質検査と設備点検による衛生管理・安全管理を徹底するとともに、消防訓練の実施や救急法の受講により、緊急時の職員の対応力強化に取組みました。

《開発事業》

遊休土地の活用方法や相続対策を中心とした個別相談機能の強化に努めるとともに、土地の売買や賃借の仲介業務に取組みました。また、個別訪問やチラシを活用した住宅、倉庫、物置、エクステリアやリフォーム工事の斡旋にも対応し、組合員の生活向上の一助となれるよう努めました。

資産管理部会員を対象に、土地の活用や相続税、所得税を中心とした相談体制の強化に取組み、高齢化対策の一環として、資産の継承や管理の支援に努めました。

《経営管理》

組織基盤強化に向けた取組みとして、農業後継者や女性農業者の正組合員加入を促進するとともに、「農業振興のサポーター」として、JA事業利用者や活動参加者の准組合員加入に取組んだ結果、正合わせて 879 名の方が加入しました。

自己改革を継続し、定期的に「農業者所得の向上」「農業生産の拡大」の状況を総括し、ホームページなどで情報発信するとともに、担い手をはじめ生産部会、女性部、支店運営委員などとの対話活動を展開し、ニーズの把握にも努めました。

健全経営の維持・確立に向け、内部統制システム基本方針に基づく業務運用を基本とし、ALMの充実や資産自己査定体制の強化、事務リスクの削減により、総合的なリスク管理態勢の強化に取り組むとともに、自己改革の取組みを踏まえた事業進捗や損益管理と厳格な予算統制により計画経営に努めました。また、持続可能な経営基盤の確立に向けて、事業運営体制の見直しに着手し、令和 3 年度からの店舗形態について整理を行うとともに、県下で先駆けて「営農経済事業の成長・効率化プログラム」を導入し、外部コンサル・連合会が構成メンバーとなる実践支援チームと共同し、収益力向上に向けた課題解決策の策定にも取り組みました。

法令等遵守に向けた取組みとして、全役職員に経営理念を浸透させ、コンプライアンス・プログラムの実践を通じて不祥事の未然防止に努めました。また、適正な事業運営に取り組むため、反社会的勢力等との取引排除やマネー・ローンダリング対策に向けた取引時確認、リーガルチェック機能の強化を図りました。

施設管理は、地震・台風等による建物の倒壊や破損を未然に防止するため、各店舗・事業所の一斉自主点検を実施しました。

危機管理は、緊急連絡システムを利用した安否確認訓練やBCP訓練(事業継続訓練)を実施するとともに、金融防犯研修やAED講習を開催し、緊急時における職員の対応力強化に取り組みました。また、新型コロナウイルス対策として、各店舗・事業所へ飛沫防止の亚克力板や非接触式測定機器等を設置するとともに、遠隔地とのWEB会議も導入し、感染拡大防止に取り組みました。

人材育成は、階層別・部門別に応じた研修会への参加や資格・技能の取得を促し、組合員・利用者の期待に応えられる職員の育成に取り組むとともに、働き方改革を踏まえた労務管理のもと、各職員の能力が発揮できる活力ある職場づくりに努めました。「CS改善プログラム」を継続実践し、「職員自らが考え、行動し、改善を形にする」組織風土の醸成を図り、組合員・利用者から評価される質の高いサービスの提供に努めました。

情報管理と事務管理は、端末の稼働状況や外部媒体の使用状況および外部宛て電子メール等を検証し、情報セキュリティ環境を維持するとともに、ITの活用による事務の効率化にも努めました。また、電気料金等の各種契約の見直しにより、経費の節減にも取り組みました。

◆ 財務・事業実績の推移

(金額単位：千円)

区 分	項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
財 務	事 業 総 利 益	4,825,344	5,175,431	4,870,764	4,946,896
	事 業 利 益	1,008,369	1,322,578	1,056,245	1,256,523
	経 常 利 益	1,232,430	1,517,782	1,297,564	1,498,789
	当 期 剰 余 金	809,681	828,299	962,865	1,116,883
	総 資 産	449,025,851	462,827,822	470,147,440	483,333,696
	純 資 産	31,008,466	31,741,471	32,098,262	33,305,620
販売事業	販 売 品 取 扱 高	5,800,054	5,979,059	5,887,293	5,759,437
購買事業	購 買 品 取 扱 高	3,672,191	4,058,266	5,559,338	4,972,313
信 用 事 業	貯 金	409,909,148	422,683,964	429,003,068	441,301,996
	預 金	361,754,311	370,628,843	370,096,819	374,340,959
	貸 出 金	53,396,723	51,294,901	52,409,172	56,857,067
	有 価 証 券	14,636,758	16,673,698	22,315,002	26,869,185
	国 債	16,175	218,237	808,260	3,061,320
	そ の 他	14,620,583	16,455,461	21,506,741	23,807,865
共 済 事 業	推 進 総 合 ポ イ ン ト	1,623 万 ㊦	1,587 万 ㊦	1,506 万 ㊦	1,523 万 ㊦
	長 期 共 済 新 契 約 高	93,710,540	75,685,120	65,835,990	52,757,940
	年 金 共 済 新 契 約 高	3,200,090	3,353,700	3,371,910	4,371,800
	自動車共済新契約件数	14,910 件	15,166 件	15,191 件	15,394 件
	自賠責共済新契約件数	4,375 件	4,377 件	4,739 件	6,529 件

※ 年金共済新契約高は年金原資の額です。

◆ 対処すべき重要な課題

1. 当組合の基本理念である「食と農を大切にする」ことを主眼に、地域農業を支える多様な担い手を育成・支援するとともに、販売体制の強化と農業生産コストの低減に取組み、自己改革の継続により「農業者所得の向上」と「農業生産の拡大」の実現に努めること。
2. 支店機能の充実と事業運営体制の見直しを図るとともに、JA事業の総合性と独自性を発揮し、組合員や地域とのつながりを重視した事業展開に取組み、組合員・利用者の満足度を高め、「地域に必要とされるJA」を目指すこと。
3. 総合的なリスク管理とコンプライアンス態勢の強化に取組み、経営の健全性と信頼性向上を図るとともに、計画経営の徹底と経営資源の有効活用を進め、経営の効率化と持続可能な経営基盤の維持・強化に努めること。

7. 地域貢献情報

◆ 全般的事項

当組合は、鈴鹿市、亀山市、四日市市の和無田町、鹿間町を事業区域とする、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

組合員数	24,776 人	出資金	1,555,742 千円
------	----------	-----	--------------

◆ 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金・定期積金残高 441,301 百万円

(2) 貯金商品

種 類	期 間	預入額	商 品 の 概 要 等
当 座 貯 金 (全額保護の対象)	定めなし	1 円以上	小切手や手形のお支払のための貯金です。 利息はつきません。
決 済 用 貯 金 (全額保護の対象)	定めなし	1 円以上	商品内容は普通貯金や総合口座と同様です。利息は付きませんが預入金額に制限なく貯金保険制度により全額保護の対象になります。
普 通 貯 金	定めなし	1 円以上	出し入れ自由の貯金で、給料や年金の自動受け取りや、公共料金などの自動振替口座としてお使いいただけます。
普 通 貯 金 (総 合 口 座)	定めなし	1 円以上	普通貯金に合せて定期貯金やカードローンをセットすると一定額までの自動ご融資(貸越限度)が利用できます。
貯 蓄 貯 金	定めなし	1 円以上	5段階の金額階層別金利設定により毎日の最終残高に応じた店頭表示の利率が適用されます。
納 税 準 備 貯 金	定めなし	1 円以上	納税に備えていただく専用の貯金で、ご入金は自由です。
通 知 貯 金	7 日間以上	5 万円以上	まとまったお金の短期運用に適しています。 お引出しの場合は 2 日以上前にお知らせ下さい。
期日指定定期貯金	1 年 以 上 3 年 以 内	1,000 円以上	1 年複利で、1 年経過後はいつでもお引出しできます。
変動金利定期貯金	1・2・3 年	1,000 円以上	半年毎の適用利率です。 単利型と複利型が選択できます。
スーパー定期貯金	1 ヶ月以上 5 年 以 内	1,000 円以上	自由に預入期間の設定ができます。 単利型と複利型が選択できます。
大 口 定 期 貯 金	1 ヶ月以上 5 年 以 内	1,000 万円以上	1,000 万円以上のまとまった資金の運用に最適です。 預入期間等はスーパー定期と同じです。
積立式定期貯金	6 ヶ月以上	1 円以上	期間を決めて積み立てる方式と期間を定めず積み立てる方式の 2 種類が選択できます。
シルバー定期貯金	1 年	1,000 円以上	当 JA で年金をお受取の方を対象にスーパー定期貯金の店頭表示金利に上乘せいたします。ご利用にあたっては申込みが必要です。
一 般 財 形 貯 金	3 年 以 上	1 円以上	勤労者の財産形成目的の貯金商品です。 毎月の給料やボーナスから天引きして積立てます。
財 形 年 金 貯 金	5 年 以 上	1 円以上	勤労者の老後生活の安定を目的とする財形貯金です。 財形住宅と合せて 550 万円までの非課税枠が利用できます。
財 形 住 宅 貯 金	5 年 以 上	1 円以上	住宅の取得や増改築を目的とする財形貯金です。 財形年金と合せて 550 万円までの非課税枠が利用できます。
定 期 積 金	6 ヶ月以上 5 年 以 内	1,000 円以上	毎月一定日に一定額を積立てます。 目標式・定額式等の積み立て方式があり口座振替・集金・店頭にて掛け込むことができます。 様々なニーズにあった各種商品企画がご利用できます。

◆ 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

(単位：百万円)

正組合員		19,584
准組合員		11,374
員 外	地方公共団体	1,323
	地方公社等	—
	金融機関	—
	その他員外	24,573
	計	25,897
合 計		56,857

(2) 制度融資取扱い状況

(単位：百万円)

資金名	残高	制度の概要等
農業近代化資金	508	農業用施設所得等農業関連全般
農業改良資金	—	農業経営の新部門へチャレンジする時の設備資金等
就農支援資金	11	新たに農業経営を始める方の初期投資資金
スーパーL 資金	1	農業経営の改善を支援するための長期資金
スーパーS 資金	420	農業経営の運転資金（手形貸付方式）

(3) 融資商品

資金名		資金使途・商品の概要等	対象者
農業 資金	農 業 近 代 化 資 金	農業用施設取得等農業関連全般	農業者 認定農業者
	ス ー パ ー S 資 金	農業経営の運転資金（手形貸付方式）	認定農業者
	農 業 経 営 資 金	農業関連全般	
	農 業 運 転 資 金	農業経営に必要な運転資金	
	営 農 ロ ー ン (当 貸 方 式)	農業経営運転資金	
住宅 資金	住 宅 ロ ー ン	住宅新築・購入・増改築・土地の購入 他の金融機関借入中の住宅資金の借換え	
	リ フ ォ ー ム ロ ー ン	住宅の増改築等(無担保扱い)	
生活 資金	フ リ ー ロ ー ン	生活資金全般等	
	マ イ カ ー ロ ー ン	自動車・バイクの購入・車検・修理費用等 (営業用車両を除く)	
	教 育 ロ ー ン	子弟の学費及びアパート家賃等教育に関する資金	
	カ ー ド ロ ー ン (当 貸 限 度 方 式)	生活資金全般で約定返済型	
	共 済 積 立 金 担 保 資 金	資金使途自由	J A 共済の積立金を担保 とします。
	貯 金 担 保 資 金 (手形方式・証書方式)	資金使途自由	J A の定期性貯金を担保 とします。
その 他 事業 資金	賃 貸 住 宅 ロ ー ン	貸家・アパート・マンション・貸店舗等の建設資金	
	事 業 者 ロ ー ン	事業に必要な運転資金・施設資金	
	団 体 資 金	地域振興及び農業振興に必要な運営資金等	

◆地域密着型金融への取組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取組み方針

中小企業者等の経営支援に関しては、「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、新規貸付相談や貸付条件変更等の申し込みに対して、真摯かつ適切な対応に努めています。

また、金融機関としてコンサルティング機能を十分に発揮できるよう、研修・セミナーの受講により担当者の能力向上に努めています。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、管理責任者・担当者の設置および統括部署を明確化し、金融円滑化管理委員会や諸会議等において協議を行い、その結果等を理事会に報告しています。

また、必要に応じて弁護士、税理士等外部専門家と連携し、経営支援を行なえるような態勢整備をしています。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

三重県農業の基盤となる担い手育成確保を図るため、担い手金融リーダーを本店に配置し、営農事業、経済事業等と連携を図るとともに、担い手の資金調達対策等に対応しています。

(4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援

担い手の経営のライフステージ（就農（創業期）・発展期・成熟期・再生期・承継期）に応じた支援に取り組んでいます。

具体的には、農業近代化資金等の各種農業制度資金や農業経営資金等の各種要項資金の提供、担い手の農業経営の負担軽減を目的とした利子助成等を実施しています。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み

担い手への資金提供に際しては、不動産担保や個人保証に過度に依存することなく、融資先の経営の将来性を見極める融資を行なうため、三重県農業信用基金協会等と連携し担い手支援に努めています。

◆ 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 健康管理活動

組合員や年金振込者を対象とした「鈴鹿さつき温泉」への招待や減塩みそづくりなど、食と健康を併せた健康増進活動をすすめています。また、福祉事業の一環としては、女性部助け合い組織のボランティア活動による介護予防を目的とした「ふらっとほ一む」や、平成 29 年 10 月より各店舗において、行政と提携した「介護予防教室」をご利用いただいています。

(2) 生活文化活動

女性大学やフレッシュミズなど、有意義で楽しく学ぶことができる講座を開設し交流の場を提供しています。農産物加工施設「食彩工房・味夢～みらい～」では、地域の人々を招き、料理教室や男の料理教室、親子料理教室、パン作り教室などを通じた食育活動を行っています。

また、年金友の会をはじめとするグラウンドゴルフ大会の開催や、地域イベントへの積極的な協賛支援活動が続ける一方で、スポーツ振興として「三重バイオレットアイリス/三重花菖蒲スポーツクラブ」への支援も行っています。

(3) 農政広報活動

当組合の事業活動や地域農業の情報はじめ、身近な情報や生活に役立つ情報を J A 広報誌「のうきょうすずか」によって幅広く発信するとともに、定期的に無料の税務相談・年金相談窓口を設置し、地域の皆さまの要望に応えるように心がけています。

また、インターネットにホームページを開設し、各種業務内容および施設のご案内をはじめ、キャンペーン情報などを掲載しています。

ホームページの URL は <https://www.ja-suzuka.or.jp/> です。

(4) 社会福祉活動

入り口にスロープや手すりを設置し、車椅子や体のご不自由な方にも当組合をご利用いただけるよう店舗をバリアフリー化するとともに、窓口においてはどなたでも係員と対話できるよう、コミュニケーションボード・助聴器を設置しています。

また、当組合の全店舗では、三重県警が認定する「子ども安全・安心の店」として地域の子供たちを犯罪や危険から守る取組みを行っています。

8. リスク管理の状況

◆ リスク管理の体制

《リスク管理方針》

はじめに

この方針は、当組合の余裕金運用等にかかるリスク管理について、基本的な考え方、管理を要するリスクの特定、リスク管理の体制について定めるものである。当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであり、役職員はこの方針の趣旨および考え方に従いリスク管理を行う。

1 基本的な考え方

(1) リスクの定義

当組合におけるリスクとは、経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いをいう。当組合は、安定的な収益を確保するために不確実性を内包した様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとっての本来業務である。

(2) リスク管理の目的

当組合においてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、当組合は、経営が不安定となり、農業振興と地域社会に貢献するという使命および役割を果たすことが困難な状態となる。当組合の経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当組合におけるリスク管理とは、経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当組合として許容できるレベルまでコントロールし、そのために必要な施策を行うことである。

(3) リスク管理の進め方

当組合の経営をとりまく環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠である。リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理を行う。

(4) リスク管理の方針

リスク量の計測・分析が可能なリスクについては、その計測・分析方法の利用を踏まえ、自己資本等経営体力の許容範囲に収まるようバランスをとって、リスクコントロールを行う。リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を個々に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化する。

2 環境変化への対応

(1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行う。

(2) リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行う。

3 方針の検証と見直し

(1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行う。

(2) 前項を踏まえ、この方針やリスク管理態勢については、随時見直しを行う。

＜＜リスク管理への取組み＞＞

1 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資課及びリスク管理課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

3 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4 オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程において、事務事故・システム障害・不正行為等で損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

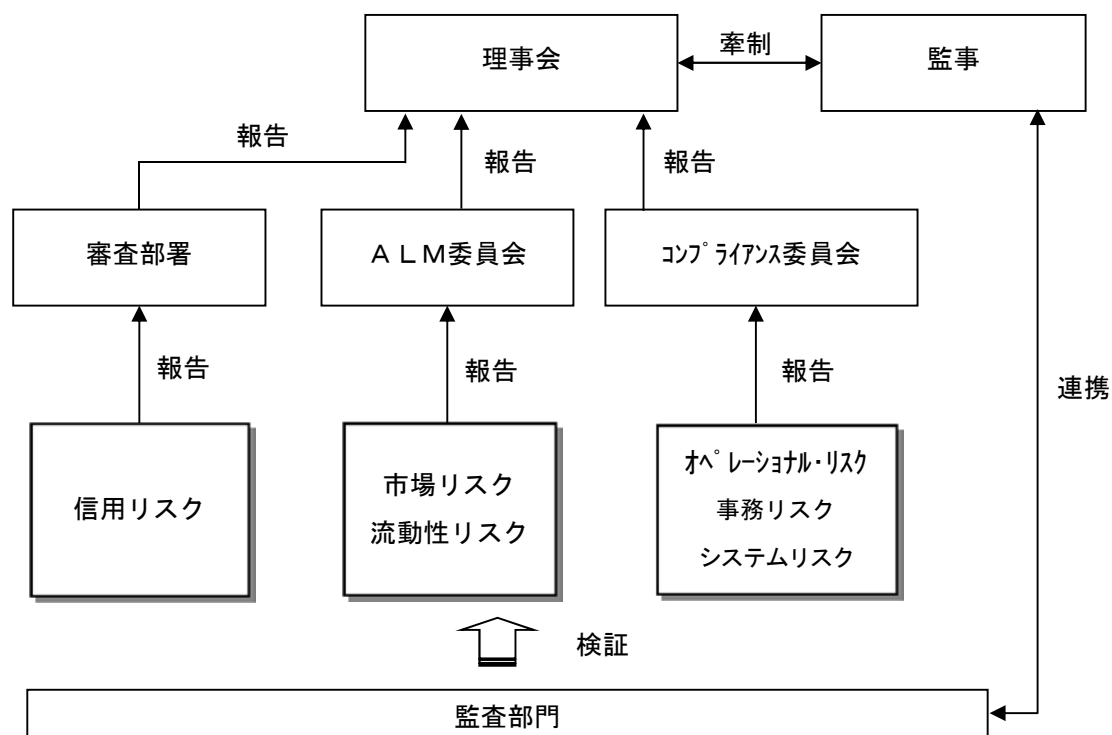
5 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

6 システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

《リスク管理体制図》



◆ 法令遵守体制

《コンプライアンス基本方針》

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、その徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

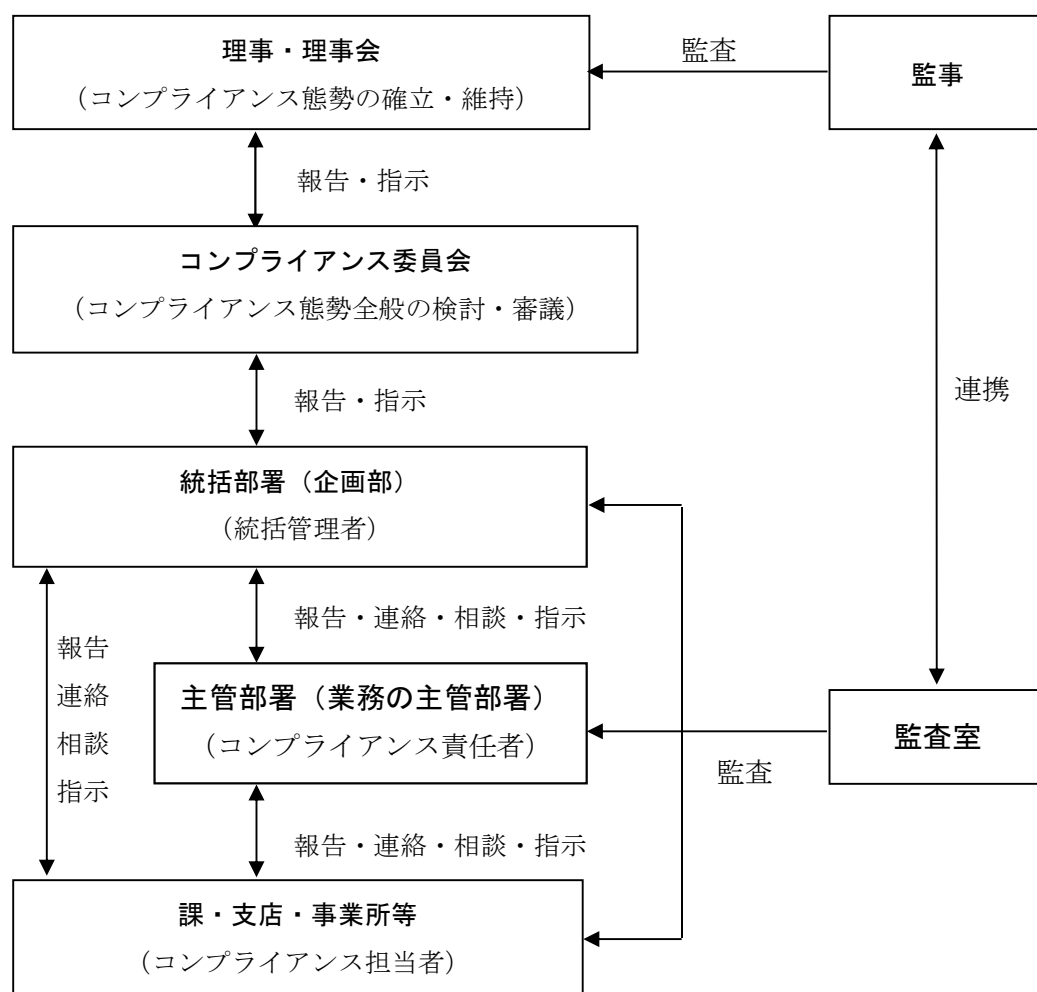
《コンプライアンス運営態勢》

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

【コンプライアンス体制図】



◆ 反社会的勢力との取引排除

当組合は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組みます。あわせて平成 19 年 6 月 19 日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守し、反社会的勢力に対して、次のとおり断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

1. 当組合は、マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。
2. 当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。
3. 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。
4. 当組合は、反社会的勢力等に対して、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。
5. 当組合は、警察、公益財団法人暴力追放三重県民センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等には毅然と対応します。

◆ 金融 ADR 制度への対応

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J Aバンク相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口は、各支店出張所（本誌「13. 事務所の名称及び所在地」をご参照下さい）窓口、もしくは下記となります。

苦情等受付窓口	電話番号	受付時間
信用事業（貯金為替課）	059-384-1113	9:00～17:00（金融機関の休日を除く）
共済事業（共済業務課）	059-384-1117	9:00～17:00 （土日・祝祭日・12月31日～1月3日を除く）
共済事業（共済普及課）		
共済事業（自動車共済課）	059-384-1116	

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

【信用事業】

弁護士会名	電話番号	受付時間
愛知県弁護士会紛争解決センター*	052-203-1777	10:00～16:00 月～金 (祝祭日・年末年始等を除く)
民間総合調停センター（大阪府）	一般社団法人 J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。	

※ 利用に際しては当組合の苦情等受付窓口または一般社団法人 J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申出ください。なお、（*）の付いた弁護士会には、直接お申し立ていただくことも可能です。

【共済事業】

機関名称	連絡先
（一社）日本共済協会 共済相談所	https://www.jcia.or.jp/advisory/
（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構	http://www.jibai-adr.or.jp/
（公財）日弁連交通事故相談センター	https://n-tacc.or.jp/
（公財）交通事故紛争処理センター	https://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会 弁護士費用保険 ADR	https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

※各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。当組合の苦情等受付窓口にお問い合わせ下さい。

◆ 内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J Aの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◆ 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◆ 金融円滑化にかかる基本的方針

当組合は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとするご利用者に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

1. 当組合は、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、ご利用者の特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当組合は、事業を営むご利用者からの経営相談に積極的かつきめ細かく取組み、ご利用者の経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当組合は、ご利用者から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、ご利用者の経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当組合は、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、ご利用者の理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当組合は、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、ご利用者の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 当組合は、ご利用者からの上述のような申込に対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
 - (1) 組合長以下、関係役員部課長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 本店金融部および各支店（出張所）に「金融円滑化管理担当者」を設置し、本店および各支店（出張所）における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◆ 個人情報の取扱い方針

【個人情報保護方針】

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

【情報セキュリティ基本方針】

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、当組合内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◆ 貸出運営についての考え方

他事業部門との連携により資金需要動向を把握し、JAの基盤資金である農業経営資金については、低利な制度資金の活用を促進し、農業経営の合理化・効率化を支援する一方、賃貸住宅資金などの土地活用資金や、低金利設定によるマイカーローン・住宅ローンの拡大にも努め、キャンペーン運動の展開により積極的に資金需要者への対応に取り組めます。

9. 自己資本の状況

◆ 自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年3月末における自己資本比率は、20.18%となりました。

◆ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

◆ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発 行 主 体	鈴 鹿 農 業 協 同 組 合
資 本 調 達 手 段 の 種 類	普 通 出 資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,555 百万円（前年度 1,573 百万円）

10. 主要な業務の内容

◆ 事業の内容

《信用事業》

信用事業は、貯金・融資・為替などの銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

(1) 貯金業務

組合員はもちろん、地域のみなさまや事業主の方々からの貯金をお預かりしています。普通貯金・当座貯金・定期貯金・定期積金・総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

(2) 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、協同住宅ローン(株)の住宅資金（フラット35）の業務代理及び日本政策金融公庫等の融資申込みのお取り次ぎも行っています。

(3) 為替業務

全国の農協をはじめ、銀行・信用金庫等の各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して、全国どここの金融機関へも振込みや手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

(4) 国債窓口販売業務

日本政府の発行する国債の窓口販売および口座管理をお取り扱いしています。

(5) 投資信託窓口販売業務

国内・海外の各種投資信託商品の窓口販売をお取り扱いしています。

(6) 各種サービス

当組合では、コンピューターオンラインシステムを利用して、年金・給与などの各種自動受取り、公共料金・税金などの各種自動支払いや、事業主のみなさまのための給与振込サービス・口座振替サービスなどをお取り扱いしています。また、全国のJAでの貯金のご入金・ご出金や、銀行・信用金庫などでも現金のお引き出しのできるキャッシュサービスなどいろいろなサービスにつとめています。

さらに、インターネットを使って、パソコンや携帯電話で24時間残高照会や振替・振込ができる「JAネットバンク」や、税金・各種料金等をネットバンクを利用して払い込みができる「マルチペイメントネットワークサービス（愛称ペイジー）」などもご利用できます。

《共済事業》

共済事業は、生命保険・損害保険兼営の協同組合保険であり、組合員・地域のみなさまを不慮の災害から守り、その家族の暮らしを守ることを最大の目的とし、生命・建物・火災・自動車共済など割安の掛金で大きな保障をしています。

《購買事業》

組合員の農業生産に必要な肥料・農薬・資材などの生産資材や、生活に必要な生活資材を消費者に有利(低価格・安全・良品質)に供給できるよう努めています。

《販売事業》

組合員の生産物を共同販売して、組合員個々で対応するより有利な価格を実現することを基本として、販売(流通)活動を行っています。

《保管事業》

販売事業に関連して、販売活動の過程で需給調整や付加価値の向上のために、生産物を一定期間貯蔵・保管する業務を行っています。

《加工・利用事業》

カントリーエレベーター・ライスセンター・水稻育苗施設など農業用施設をはじめ、鈴鹿さつき温泉や虹のホール鈴鹿・亀山(会館葬・自宅葬)など組合員や地域の方々に広く利用していただけます。

また、農産物加工施設「食彩工房・味夢～みらい～」では、減塩みそ作りや食育を絡めた調理指導なども行っています。

《宅地等供給事業》

農地など組合員の資産を有効に活用するだけではなく、農業と緑のある都市づくりを進めるために、J A独自の事業展開に取り組んでいます。

《指導事業》

当組合は、どなたにでも気軽に利用できるサービスを事業の一環として行っています。組合員の営農・生活指導はもとより、法務・税務相談や健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

《農業経営事業》

当組合は、管内にある担い手が不足している、または将来的に不足することが見込まれる地域の農地等を借り受け、学校給食用のニンジン・ジャガイモや産地拡大を進めている白ネギなど、野菜の生産に取り組んで参りました。

平成30年7月からは、これまでJ A本体で実施してきた農業経営を子会社へ事業移管し、園芸品目に加え、米生産を行い、地域農業の維持・発展に取り組んでいます。

◆ 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当組合の貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との二重のセーフティネットで守られています。

（１）「ＪＡバンクシステム」のしくみ

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

（２）「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和２年３月末における残高は１,６５９億円となっています。

（３）「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

（４）貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和２年３月末現在で４,４１７億円となっています。

◆ 信用事業の主な手数料一覧

(1) 為替手数料

(令和 3 年 7 月 1 日現在)

手数料の種類			当 J A 以外の 金融機関あて	当 J A 同一店舗あて	当 J A 本支店あて
送金	1 件につき	電信扱い	880 円	—	440 円
		文書扱い	660 円		
振 込	窓口	3 万円未満 1 件につき	電信扱い	330 円	330 円
			文書扱い		
		3 万円以上 1 件につき	電信扱い	550 円	550 円
			文書扱い		
	ATM (JA バンクキャッシュカ ード [※] 使用)	3 万円未満 1 件につき	330 円	55 円	55 円
		3 万円以上 1 件につき	550 円	110 円	220 円
	ATM (現金・他行キャッ シュカード [※] 使用)	3 万円未満 1 件につき	440 円	110 円	110 円
		3 万円以上 1 件につき	660 円	220 円	330 円
	インターネットバンキング ・ファームバンキング [※]	1 万円未満 1 件につき	110 円	無料	無料
		1 万円以上 3 万円未満 1 件につき	220 円	無料	55 円
		3 万円以上 1 件につき	440 円	無料	110 円
代金取立 (指定交換所以外)	1 通につき	至急扱い	880 円	—	440 円
		普通扱い	660 円		

(2) ATM・CD手数料

(令和 3 年 7 月 1 日現在)

区分	利用時間	県内 J A キャッシュカード [※]	県外 J A キャッシュカード [※]	MICS 提携 他金融機関 キャッシュカード [※]	ゆうちょ銀行 キャッシュカード [※]
ご出金	平日	7 時から 8 時まで	無料	—	—
		8 時から 8 時 45 分まで	無料	110 円	220 円
		8 時 45 分から 18 時まで	無料	110 円	110 円
		18 時から 21 時まで	無料	220 円	220 円
	土曜日	7 時から 8 時まで	無料	—	—
		8 時から 9 時まで	無料	220 円	220 円
		9 時から 14 時まで	無料	220 円	110 円
		14 時から 21 時まで	無料	220 円	220 円
	日曜日・祝祭日（終日） （※県内 J A キャッシュカード以外は 8 時から）		無料	220 円	220 円
ご入金	平日・土日・祝祭日（終日） （※県内 J A キャッシュカード以外は 8 時から）		無料	無料	—

※ 年末・年始・GWは、営業時間・手数料が異なる場合があります。

※ 営業時間は、ご利用になれる店舗により異なる場合があります。

※ ご利用いただく金融機関のキャッシュカードによって取扱い出来る時間が異なります。

※ 他金融機関キャッシュカードのうち、百五銀行、三十三銀行、三菱UFJ銀行と三重県内の 4 信用金庫及び JF マリンバンクは ATM 相互利用提携により、時間帯によっては手数料が無料となります。（詳しくは店頭窓口でご確認ください）

(3) 貯金取引に関する手数料

(令和 3 年 7 月 1 日現在)

当座貯金口座開設		1 口座	3,300 円
小切手帳交付		1 冊 (50 枚)	1,100 円
約束手形交付		1 枚	33 円
自己宛小切手		1 枚	550 円
貯金残高証明発行		1 通	550 円
貯金取引履歴発行		1 件	1,100 円
貯金利息支払証明書発行		1 通	330 円
再発行	貯金証書	1 通	1,100 円
	貯金通帳	1 冊	1,100 円
	I C キャッシュカード (生体認証含む)	1 枚	1,100 円
	J A カード一体型 I C カード	1 枚	1,100 円

(4) インターネットバンキング利用料

(令和 3 年 7 月 1 日現在)

インターネットバンキング契約者利用料	無料	個人契約のみ	
ファームバンキング契約者利用料		電話回線利用 (別途、対応ソフト必要)	
法人インターネットバンキング契約者利用料	基本	1,100 円	照会・振込サービス
	データ伝送	2,750 円	給与・賞与振込、総合振込、口座振替

(5) 融資取引に関する手数料

(令和 3 年 7 月 1 日現在)

全額繰上償還		住宅・賃貸住宅関連※1	33,000 円
		その他	5,500 円
一部繰上償還	住宅・賃貸住宅関連※2	固定金利選択型特約期間中	22,000 円
		変動金利選択型特約期間中	11,000 円
	上記以外の商品		5,500 円
償還方法の変更		1 回	5,500 円
利率・金利区分・担保・保証人の変更		1 回	5,500 円
固定選択型の再特約更新		1 回	5,500 円
融資残高証明書発行		1 通	550 円
融資取引明細表発行		1 件	1,100 円
融資証明書発行		1 通	550 円
住宅ローン・住宅資金(有担保扱い) 申込手数料		1 件	55,000 円
住宅ローン・リフォームローン(無担保扱い) 申込手数料		1 件	5,500 円
賃貸住宅ローン・賃貸住宅等建設資金申込手数料		1 件	55,000 円

※1 住宅ローン無担保型は除きます。 ※2 ネットバンク経由で 30 万円以上の一部繰上返済をお申込みの場合は無料(賃貸住宅は除きます)。

(6) その他の手数料

(令和 3 年 7 月 1 日現在)

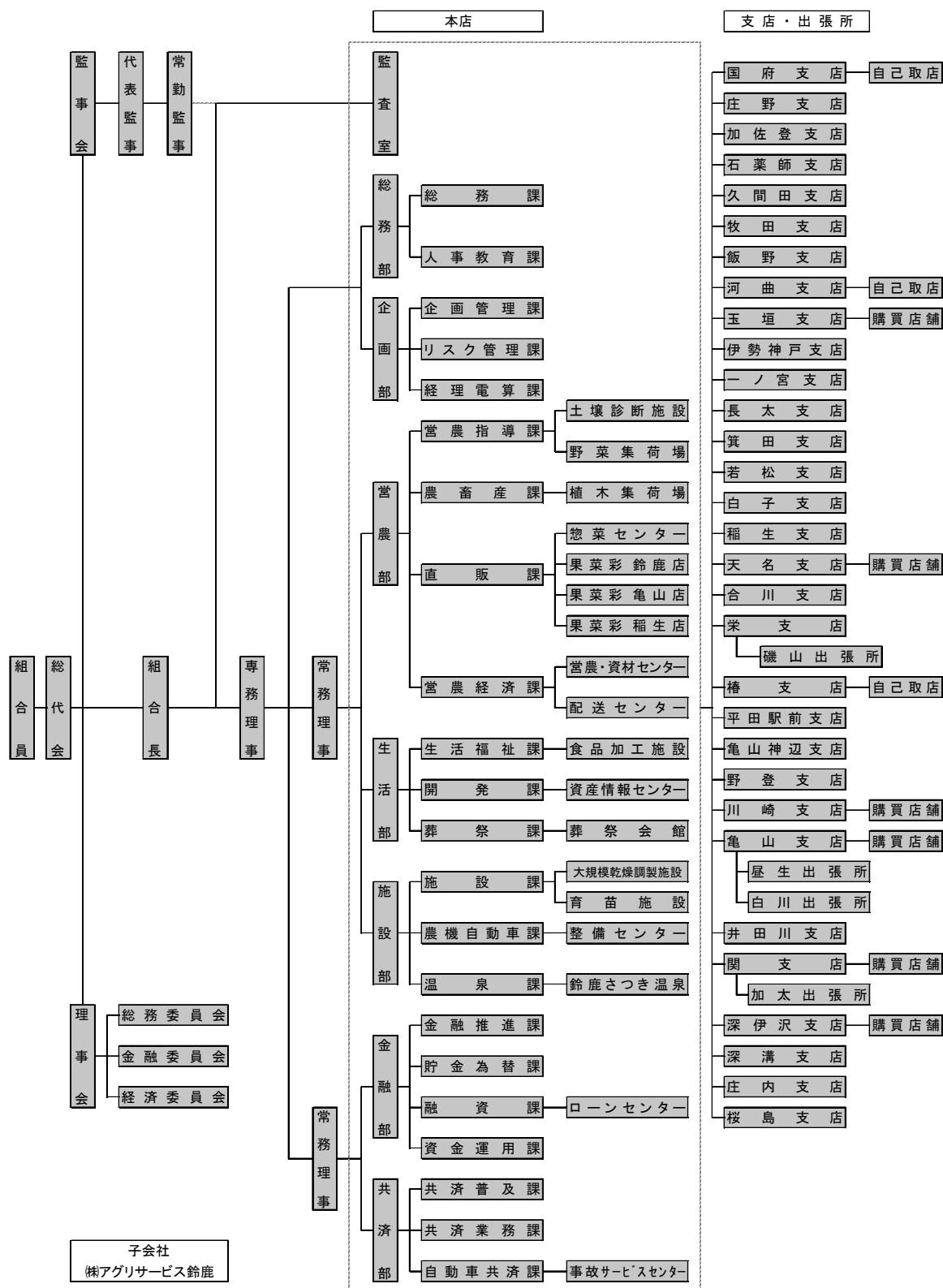
国債窓口販売	保護預り手数料	1 契約	無料
	国債残高証明発行	1 通	220 円
	保護預り証再発行	1 通	550 円
貸金庫利用料	対入式 (本店・白子支店・亀山支店)	1 ケース 1 年間	11,000 円
	全自動無人システム (本店)	1 ケース 1 年間	10,000 円
	鍵・カード再発行	1 個	3,300 円
両替	持参紙幣・硬貨の合計枚数と両替希望の紙幣・硬貨の合計枚数のいずれが多いほうの枚数	1 枚～100 枚	無料
		101 枚～500 枚	220 円
		501 枚～1,000 枚	440 円
		1,001 枚～2,000 枚	660 円
		2,001 枚以上は、1,000 枚ごとに 330 円加算	
	小口 (100 枚以内) の両替が複数にわたる場合や両替目的の入出金については上記手数料を適用します。また、大量の硬貨の入出金や振込についても、上記手数料を適用します。		
口座振替	収納事務委託者様に適用します。ご利用状況等により異なる場合があります。	1 件	110 円

※ 手数料の金額は全て消費税込みの金額です。

11. 経営の組織

◆ 組織機構図

(令和3年7月1日現在)



◆組合員数

(単位：人)

		当年度末	前年度末	増 減
正組合員数		12,609	12,552	57
	個 人	12,526	12,481	45
	法 人	83	71	12
准組合員数		12,167	12,276	△ 109
	個 人	12,089	12,193	△ 104
	法 人	78	83	△ 5
合 計		24,776	24,828	△ 52

◆組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
J A 女 性 部	1,357	イ チ ゴ 部 会	14
受委託事業受託者部会	41	白 ネ ギ 部 会	45
受 託 後 継 者 部 会	20	加 工 野 菜 部 会	29
施 設 園 芸 協 議 会	8	深伊沢農業研究会	10
野 菜 生 産 部 会	33	肉 牛 部 会	4
果 樹 振 興 協 議 会	39	養 豚 部 会	2
茶 研 究 会	70	果菜彩出荷会員	596
植 木 生 産 部 会	27	資 産 管 理 部 会	92

◆地区一覧

市 ——— 鈴鹿市、亀山市、四日市市（鹿間町、和無田町）

12. 役員構成

(令和3年7月1日現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	谷 口 俊 二	理 事	駒 田 満 久
代表理事専務理事	平 子 伸	理 事	桐 生 伸 之
常 務 理 事	林 直 樹	理 事	藤 井 一 幸
常 務 理 事	小 西 一 浩	理 事	樋 口 隆 行
理 事	鈴 木 繁 雄	理 事	清 水 正 幸
理 事	野 村 幸 生	理 事	小 林 英 将
理 事	森 口 忠 弘	理 事	田 中 亮 一
理 事	川 出 洋 正	理 事	丸 市 弘 和
理 事	伊 藤 弘 章	理 事	稲 田 ひ と み
理 事	玉 田 一 行	代 表 監 事	岩 崎 光 雄
理 事	川 喜 田 美 恵	常 勤 監 事	藤 井 隆
理 事	田 中 新 一	監 事	田 中 恒 司
理 事	駒 田 千 里	監 事	倉 田 文 男
理 事	伊 藤 洋	監 事	山 田 信 也
理 事	伊 藤 浩 志		

※ 常勤監事 藤井 隆 は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

13. 事務所の名称及び所在地

店舗名	所 在 地	電話番号	ATM 設置台数
本 店	鈴鹿市地子町 1268	059-384-1111	1 台
国 府 支 店	鈴鹿市国府町 2416-6	059-378-0519	1 台
庄 野 支 店	鈴鹿市庄野町 9-8	059-378-0024	1 台
加 佐 登 支 店	鈴鹿市高塚町 1065	059-378-0062	1 台
石 薬 師 支 店	鈴鹿市石薬師町 1812-2	059-374-1012	1 台
久 間 田 支 店	鈴鹿市下大久保町 802-4	059-374-0006	1 台
牧 田 支 店	鈴鹿市弓削町 1158	059-382-0073	1 台
飯 野 支 店	鈴鹿市西条一丁目 9-1	059-382-0753	1 台
河 曲 支 店	鈴鹿市河田町 373	059-382-1335	1 台
玉 垣 支 店	鈴鹿市東玉垣町 699	059-382-0261	1 台
伊 勢 神 戸 支 店	鈴鹿市神戸二丁目 11-13	059-382-0138	1 台
一 ノ 宮 支 店	鈴鹿市一ノ宮町 36-1	059-382-0259	1 台
長 太 支 店	鈴鹿市長太旭町四丁目 21-26	059-385-0305	1 台
箕 田 支 店	鈴鹿市中箕田一丁目 1-45	059-385-0502	1 台
若 松 支 店	鈴鹿市若松北二丁目 3-5	059-385-0207	1 台
白 子 支 店	鈴鹿市白子本町 11-22	059-386-0009	1 台
稲 生 支 店	鈴鹿市稲生二丁目 14-8	059-386-1045	1 台
天 名 支 店	鈴鹿市御薊町 2530-1	059-372-0003	1 台
合 川 支 店	鈴鹿市三宅町 4493	059-372-0602	1 台
栄 支 店	鈴鹿市秋永町 1011-1	059-386-0900	1 台
磯 山 出 張 所	鈴鹿市磯山二丁目 6-20	059-387-2110	1 台
椿 支 店	鈴鹿市山本町 747-4	059-371-1002	1 台
平 田 駅 前 支 店	鈴鹿市算所一丁目 3-3	059-378-3171	1 台
亀 山 神 辺 支 店	亀山市太岡寺町 1294-2	0595-82-8707	1 台
野 登 支 店	亀山市両尾町 1923-4	0595-85-1800	1 台
川 崎 支 店	亀山市川崎町 2699	0595-85-0102	1 台
亀 山 支 店	亀山市東御幸町 78-4	0595-82-1161	2 台
昼 生 出 張 所	亀山市中庄町 728-1	0595-82-1004	1 台
白 川 出 張 所	亀山市白木町 3385-3	0595-82-3002	1 台
井 田 川 支 店	亀山市井田川町 3	0595-82-2018	1 台
関 支 店	亀山市関町木崎 849	0595-96-1177	1 台
加 太 出 張 所	亀山市加太板屋 4622	0595-98-0009	1 台
深 伊 沢 支 店	鈴鹿市伊船町 1010-2	059-371-0211	1 台
深 溝 支 店	鈴鹿市深溝町 1603-1	059-374-1216	1 台
庄 内 支 店	鈴鹿市東庄内町 2427-2	059-371-0333	1 台
桜 島 支 店	鈴鹿市桜島町二丁目 2-3	059-382-1000	1 台

※店舗外 ATM 設置台数 5 台

14. 直近の２事業年度における財産の状況

◆ 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	科 目	当年度	前年度
<資産の部>			<負債の部>		
1 信用事業資産	459,310,211	446,055,269	1 信用事業負債	442,584,586	430,842,031
(1) 現金	765,409	753,522	(1) 貯金	441,301,996	429,003,068
(2) 預金	374,340,959	370,096,819	(2) 借入金	12,675	18,104
系統預金	362,340,358	365,096,286	(3) その他の信用事業負債	1,269,914	1,820,859
系統外預金	12,000,601	5,000,532	未払費用	241,514	411,301
(3) 有価証券	26,869,185	22,315,002	その他の負債	1,028,400	1,409,557
国債	3,061,320	808,260	2 共済事業負債	959,883	920,350
地方債	298,582	206,370	(1) 共済資金	488,342	488,912
社債	23,164,717	21,005,739	(2) 未経過共済付加収入	471,402	431,352
株式	152,709	137,642	(3) その他の共済事業負債	137	85
受益証券	-	10,311	3 経済事業負債	3,353,457	3,258,124
投資証券	191,856	146,679	(1) 経済事業未払金	3,278,620	3,173,062
(4) 貸出金	56,857,067	52,409,172	(2) 経済受託債務	42,754	53,321
(5) その他の信用事業資産	515,197	521,410	(3) その他の経済事業負債	32,082	31,740
未収収益	303,924	299,643	4 雑負債	778,660	671,953
その他の資産	211,273	221,766	(1) 未払法人税等	352,223	294,583
(6) 貸倒引当金	△ 37,608	△ 40,658	(2) 資産除去債務	42,594	42,294
2 共済事業資産	89	9	(3) その他の負債	383,842	335,075
(1) その他共済事業資産	89	9	5 諸引当金	2,351,489	2,356,716
3 経済事業資産	4,248,880	4,042,299	(1) 賞与引当金	122,512	124,272
(1) 経済事業未収金	3,668,428	3,553,873	(2) 退職給付引当金	1,862,905	1,793,451
(2) 経済受託債権	337,642	209,936	(3) 役員退職慰労引当金	32,437	73,438
(3) 棚卸資産	214,168	249,913	(4) 特例業務負担金引当金	333,635	365,554
購買品	152,270	185,572	負債の部合計	450,028,076	438,049,177
その他の棚卸資産	61,897	64,341	<純資産の部>		
(4) その他の経済事業資産	33,397	33,397	1 組合員資本	33,182,745	32,204,081
(5) 貸倒引当金	△ 4,755	△ 4,822	(1) 出資金	1,555,742	1,573,658
4 雑資産	405,615	422,371	(2) 利益剰余金	31,630,637	30,634,266
5 固定資産	5,899,538	6,076,603	利益準備金	3,400,000	3,400,000
(1) 有形固定資産	5,896,545	6,072,868	その他利益剰余金	28,230,637	27,234,266
建物	7,333,437	7,317,687	信用事業基盤強化積立金	12,000,000	11,500,000
構築物	1,668,393	1,670,744	電算設備整備積立金	500,000	500,000
機械装置	1,328,629	1,343,496	共同利用施設改修積立金	500,000	500,000
土地	3,555,853	3,556,337	経営安定対策積立金	4,500,000	4,300,000
その他の有形固定資産	545,092	773,741	経済事業基盤強化積立金	1,000,000	1,000,000
減価償却累計額	△ 8,534,862	△ 8,589,138	特別積立金	8,058,778	8,058,778
(2) 無形固定資産	2,993	3,734	当期末処分剰余金	1,671,858	1,375,487
6 外部出資	12,774,548	12,777,701	(うち当期剰余金)	(1,116,883)	(962,865)
(1) 外部出資	12,774,548	12,777,701	(3) 処分未済持分	△ 3,634	△ 3,843
系統出資	12,598,415	12,600,568	2 評価・換算差額等	122,875	△ 105,819
系統外出資	166,133	167,133	(1) その他有価証券評価差額金	122,875	△ 105,819
子会社等出資	10,000	10,000	純資産の部合計	33,305,620	32,098,262
7 繰延税金資産	694,814	773,185			
資産の部合計	483,333,696	470,147,440	負債及び純資産の部合計	483,333,696	470,147,440

◆ 損益計算書

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	科 目	当年度	前年度
1 事業総利益	4,946,896	4,870,764	(9) 保管事業収益	15,855	12,755
事業収益	10,250,782	10,815,539	(10) 保管事業費用	728	217
事業費用	5,303,885	5,944,774	保管事業総利益	15,126	12,538
(1) 信用事業収益	3,424,563	3,420,482	(11) 加工事業収益	11,264	10,601
資金運用収益	3,190,182	3,189,140	(12) 加工事業費用	7,442	6,855
(うち預金利息)	(2,329,136)	(2,333,218)	加工事業総利益	3,821	3,746
(うち有価証券利息)	(242,538)	(225,607)	(13) 利用事業収益	227,569	233,954
(うち貸出金利息)	(526,807)	(539,631)	(14) 利用事業費用	85,472	102,371
(うちその他受入利息)	(91,699)	(90,682)	利用事業総利益	142,097	131,582
役務取引等収益	114,081	108,509	(15) 宅地等供給事業収益	3,276	1,512
その他事業直接収益	1,641	—	(16) 宅地等供給事業費用	283	204
その他経常収益	118,657	122,832	宅地等供給事業総利益	2,992	1,307
(2) 信用事業費用	457,885	512,830	(17) 大規模乾燥調製施設収益	64,034	68,454
資金調達費用	218,825	297,118	(18) 大規模乾燥調製施設費用	99,043	112,958
(うち貯金利息)	(203,578)	(282,643)	大規模乾燥調製施設総損失	35,009	44,503
(うち給付補填備金繰入)	(6,821)	(8,562)	(19) 指導事業収入	34,471	37,625
(うち借入金利息)	(33)	(36)	(20) 指導事業支出	100,931	122,103
(うちその他支払利息)	(8,393)	(5,876)	指導事業収支差額	△ 66,460	△ 84,478
役務取引等費用	36,906	38,875	2 事業管理費	3,690,372	3,814,519
その他経常費用	202,153	176,836	(1) 人件費	2,648,572	2,767,601
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,362)	(—)	(2) 業務費	484,414	466,657
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△ 3,443)	(3) 諸税負担金	117,719	117,642
信用事業総利益	2,966,677	2,907,651	(4) 施設費	437,083	457,396
(3) 共済事業収益	1,230,702	1,257,907	(5) その他事業管理費	2,582	5,219
共済付加収入	1,118,720	1,143,269	事業利益	1,256,523	1,056,245
その他の収益	111,981	114,637	3 事業外収益	244,127	245,738
(4) 共済事業費用	20,188	18,934	(1) 受取出資配当金	142,651	135,241
共済推進費	5,942	6,598	(2) 賃貸料	73,920	75,370
共済保全費	14,245	12,336	(3) 雑収入	27,555	35,126
共済事業総利益	1,210,514	1,238,972	4 事業外費用	1,862	4,419
(5) 購買事業収益	5,067,413	5,551,332	(1) 寄付金	20	672
購買品供給高	4,949,777	5,439,539	(2) 雑損失	1,842	3,746
購買手数料	40,993	38,141	経常利益	1,498,789	1,297,564
その他の収益	76,642	73,650	5 特別利益	331	29
(6) 購買事業費用	4,538,695	5,034,063	(1) 固定資産処分益	153	29
購買品供給原価	4,364,219	4,853,981	(2) 一般補助金	177	—
購買品供給費	93,186	99,732	6 特別損失	4,743	15,299
その他の費用	81,289	80,349	(1) 固定資産処分損	1,143	14,236
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(3,843)	(2) 減損損失	3,600	1,062
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 213)	(—)	税引前当期利益	1,494,376	1,282,294
購買事業総利益	528,718	517,269	法人税・住民税及び事業税	385,606	324,233
(7) 販売事業収益	218,371	229,411	法人税等調整額	△ 8,114	△ 4,804
販売手数料	142,436	168,020	法人税等合計	377,492	319,429
その他の収益	75,934	61,390	当期剰余金	1,116,883	962,865
(8) 販売事業費用	39,953	42,732	当期首繰越剰余金	554,974	412,622
販売費	39,806	42,467	当期末処分剰余金	1,671,858	1,375,487
その他の費用	146	264			
(うち貸倒引当金繰入額)	(146)	(264)			
販売事業総利益	178,417	186,678			

(注)農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

◆ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	1,494,376	1,282,294
減価償却費	170,031	196,855
減損損失	3,600	1,062
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 3,274	621
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,760	△ 3,331
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	69,453	63,980
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 41,001	9,590
特例業務負担金引当金の増減額 (△は減少)	△ 31,918	△ 16,643
信用事業資金運用収益	△ 3,189,169	△ 3,189,192
信用事業資金調達費用	218,825	297,118
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 142,651	△ 135,241
有価証券関係損益 (△は益)	△ 17,840	△ 11,194
固定資産売却損益 (△は益)	989	14,206
その他の損益 (△は益)	16,118	18,820
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	△ 4,447,894	△ 1,114,271
預金の純増 (△) 減	△ 4,100,000	400,000
貯金の純増減 (△)	12,298,927	6,319,104
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 5,429	△ 5,439
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	10,632	31,978
その他の信用事業負債の純増減 (△)	△ 381,450	571,951
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減 (△)	△ 569	△ 287,608
未経過共済付加収入の純増減 (△)	40,050	37,814
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	△ 79	△ 9
その他の共済事業負債の純増減 (△)	52	9
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 114,554	△ 2,737,964
経済受託債権の純増 (△) 減	△ 127,705	△ 53,466
棚卸資産の純増 (△) 減	35,745	△ 22,733
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	105,557	2,747,164
経済受託債務の純増減 (△)	△ 10,566	△ 5,480
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	—	2,261,975
その他の経済事業負債の純増減 (△)	342	△ 2,261,975

科 目	当年度	前年度
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増 (△) 減	9,465	△ 249,573
その他の負債の純増減 (△)	14,995	△ 32,946
未収消費税等還付金の純増 (△) 減	7,449	12,708
未払消費税等の純増減 (△)	41,453	△ 7,449
信用事業資金運用による収入	3,187,774	3,191,912
信用事業資金調達による支出	△ 391,345	△ 377,585
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 73,574	△ 97,755
小 計	4,645,054	6,849,308
雑利息及び出資配当金の受取額	142,651	135,241
法人税等の支払額	△ 325,626	△ 402,264
事業活動によるキャッシュ・フロー	4,462,080	6,582,285
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 6,453,572	△ 6,736,521
有価証券の売却による収入	428,287	90,319
有価証券の償還による収入	1,804,121	408,721
固定資産の取得による支出	△ 32,363	△ 364,748
固定資産の処分による収入	17,648	14,007
外部出資による支出	△ 400	—
外部出資の売却等による収入	2,553	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,233,725	△ 6,588,221
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	50,029	52,725
出資の払戻しによる支出	△ 75,419	△ 81,228
持分の取得による支出	△ 3,843	△ 3,743
持分の譲渡による収入	3,843	3,743
出資配当金の支払額	△ 46,938	△ 47,566
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 72,328	△ 76,069
4 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	156,026	△ 82,005
5 現金及び現金同等物の期首残高	1,360,342	1,442,348
6 現金及び現金同等物の期末残高	1,516,369	1,360,342

◆注記表等

《当年度》

Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式・・・移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

なお、個別注文品については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）、食品類及び一部資材については売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）にて評価を行っています。

(2) その他の棚卸資産・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産については、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産については、定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）での定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込を控除した残額との差額を引き当てています。

なお、10,000 千円未満の破綻懸念先に対する債権については、3 年間の貸倒実績率の過去 3 算定期間の平均値に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権のうち正常先およびその他の要注意先に対する債権については、1 年間の貸倒実績率の過去 3 算定期間の平均値に基づき算出した金額を計上しています。また、要管理先に対する債権については、3 年間の貸倒実績率の過去 3 算定期間の平均値に基づき算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金は、特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

Ⅱ. 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第 126 条の 3 の 2 にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日）を適用し、当事業年度より固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

Ⅲ. 会計上の見積りの変更に関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額は、3,600 千円です。

(2) その他の情報

① 算出方法

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価格を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

② 主要な仮定

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 3 年 2 月に作成した場所別損益計画を基礎として算出しており、当該計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

③ 翌年度の計算書類に与える影響

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,402,009 千円であり、その内訳は、次のとおりです。
(単位：千円)

種類	圧縮額	種類	圧縮額
建物	2,464,103	車両運搬具	1,273
構築物	460,274	工具器具備品	14,993
機械装置	252,494	土地	208,869

2. 担保に供している資産

為替決済の取引の担保として、定期預金 3,000,000 千円を設定しています。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額は 1,241 千円です。

子会社に対する金銭債務の総額は 11,448 千円です。

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額は 531,987 千円です。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。延滞債権額は 511,291 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額ははありません。なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅴ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額 16,609 千円（うち事業取引以外の取引高 1,134 千円）

(2) 子会社との取引による費用総額 3,575 千円（うち事業取引以外の取引高 2,970 千円）

2. 減損会計に関する事項

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店、事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

カントリーエレベーター、ライスセンター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進す

るものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しております。当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
鈴鹿さつき温泉	営業用店舗	建物、建物附属設備、機械装置、工具器具備品
東部カントリーエレベータ	遊休資産	建物、建物附属設備、構築物、機械装置
鈴鹿市津賀町 737 他	遊休資産	土地

(2) 減損損失の認識に至った経緯

鈴鹿さつき温泉は、事業利益が 2 期連続の赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

東部カントリーエレベータは、令和 2 年 12 月に廃止の意思決定を行ったため遊休状態と位置付け、荷受乾燥調製に係る固定資産を減損損失として認識しました。

鈴鹿市津賀町の芝生植付地は、のうきょうまつりの駐車場やグラウンドゴルフ大会等の会場として使用しているものの、年間を通して有効利用が無いことから遊休状態であり当面の使用見込がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減損損失計上額	
鈴鹿さつき温泉	344 千円	(建物48千円、建物附属設備111千円、機械装置172千円、工具器具備品10千円)
東部カントリーエレベータ	2,771 千円	(建物246千円、建物附属設備30千円、構築物2,055千円、機械装置440千円)
鈴鹿市津賀町 737 他	484 千円	(土地 484千円)
合 計	3,600 千円	(土地484千円、建物295千円、建物附属設備141千円、構築物2,055千円、機械装置612千円、工具器具備品10千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより 3,431 千円の棚卸評価損が含まれています。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課とリスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,408,045千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	374,340,959	374,732,427	391,468
有価証券			
その他有価証券	26,869,185	26,869,185	—
貸出金	56,857,067		
貸倒引当金 (※)	△ 37,608		
貸倒引当金控除後	56,819,459	58,042,005	1,222,546
資産計	458,029,604	459,643,618	1,614,014
貯金	441,301,996	441,474,614	172,618
負債計	441,301,996	441,474,614	172,618

※ 貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資証券については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (※)	12,774,548

※ 外部出資は時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	362,340,959	—	—	—	—	12,000,000
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,604,140	1,005,290	807,390	507,140	907,140	21,568,130
貸出金(※)	5,037,370	3,382,177	3,197,603	2,987,691	2,764,555	39,358,201
合 計	368,982,470	4,387,467	4,004,993	3,494,831	3,671,695	72,926,331

※ 貸出金のうち、当座貸越 802,287 千円については「1年以内」に含めています。

※ 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等 129,467 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※)	327,482,403	48,053,746	43,239,978	10,241,364	12,284,503	—
合 計	327,482,403	48,053,746	43,239,978	10,241,364	12,284,503	—

※ 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国 債	598,109	607,120	9,010
	地 方 債	198,280	200,262	1,982
	社 債	15,690,715	16,010,693	319,977
	株 式	124,589	146,437	21,847
	投 資 証 券	139,891	149,041	9,149
	小 計	16,751,584	17,113,554	361,969
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国 債	2,496,035	2,454,200	△ 41,835
	地 方 債	100,000	98,320	△ 1,680
	社 債	7,298,456	7,154,024	△ 144,432
	株 式	7,022	6,272	△ 750
	投 資 証 券	46,743	42,815	△ 3,927
	小 計	9,948,257	9,755,631	△ 192,626
合 計		26,699,842	26,869,185	169,342

なお、上記差額に繰延税金負債 46,467 千円を加えた額 122,875 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	301,092	1,641	—
株式	79,695	17,686	12,240
受益証券	12,880	1,500	—
投資証券	34,748	8,240	—
合 計	428,415	29,067	12,240

Ⅷ. 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

1. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位:千円)

(1) 期首における退職給付債務	3, 119, 882
(2) 勤務費用	166, 176
(3) 利息費用	10, 175
(4) 数理計算上の差異の発生額	△ 100, 665
(5) 退職給付の支払額	△ 121, 890
(6) 期末における退職給付債務 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	3, 073, 678

※ 臨時職員については簡便法により退職給付債務を計算しています。

2. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位:千円)

(1) 期首における年金資産	1, 022, 960
(2) 期待運用収益	7, 160
(3) 数理計算上の差異の発生額	163
(4) 年金資産への拠出金	82, 093
(5) 退職給付の支払額	△ 58, 668
(6) 期末における年金資産 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1, 053, 709

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位:千円)

(1) 退職給付債務	3, 073, 678
(2) 年金資産	△ 1, 053, 709
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	2, 019, 968
(4) 未認識過去勤務費用	△ 9, 545
(5) 未認識数理計算上の差異	△ 147, 518
(6) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	1, 862, 905
(7) 退職給付引当金 (6)	1, 862, 905

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位:千円)

(1) 勤務費用	166, 176
(2) 利息費用	10, 175
(3) 期待運用収益	△ 7, 160
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	44, 029
(5) 過去勤務費用の費用処理額	1, 547
(6) 合計 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	214, 767

※ 上記の退職給付費用額 214, 767 千円と事業管理費のうち人件費の退職給付費用 210, 449 千円との差額 4, 318 千円は大規模乾燥調製施設費用に計上しています。

5. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

(1) 債券	63%
(2) 年金保険投資	26%
(3) 現金及び預金	6%
(4) その他	5%
(5) 合計 (1)+(2)+(3)+(4)	100%

6. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

7. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1) 割引率	0.33%
(2) 長期期待運用収益率	0.70%

Ⅸ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位:千円)

繰延税金資産 (A)	742,625
退職給付引当金	511,181
減損損失	220,748
特例業務負担金引当金	91,549
未払賞与及び未払社会保険料	36,439
賞与引当金	33,617
未払事業税	23,493
その他	52,488
評価性引当額	△ 226,890
繰延税金負債 (B)	△ 47,811
全農外部出資 (みなし配当)	△ 988
資産除去債務 (固定資産増加額)	△ 355
その他有価証券評価差額金	△ 46,467
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	694,814

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因

法定実効税率		27.44%
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.18%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.33%
	事業分量配当	△ 0.89%
	住民税均等割等	0.27%
	評価性引当額の増減	△ 0.34%
	法人税額の特別控除	△ 0.02%
	その他	△ 0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.26%

X. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の概要

当組合では、鈴鹿市・亀山市の地域において、賃貸不動産を所有しています。令和3年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は51,802千円（賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は減価償却費と租税公課に計上）です。また、鈴鹿市・亀山市の地域において遊休不動産を所有しています。

2. 賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び当期末時価 (単位：千円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸不動産	442,803	△ 2,003	440,800	889,056
遊休不動産	63,948	△ 484	63,464	81,626
合 計	506,752	△ 2,487	504,264	970,682

※ 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

※ 当期増減額のうち、主な減少額は減価償却です。

※ 当期末の時価は、土地に関しては主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額であり、建物等に関しては取得原価から減価償却累計額を控除した金額としています。

XI. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

(単位：千円)

現金及び預金勘定	375,106,369
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	373,590,000
現金及び現金同等物	1,516,369

《前年度》

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式・・・移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

なお、個別注文品については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）、食品類及び一部資材については売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）にて評価を行っています。

(2) 宅地等・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(3) その他の棚卸資産・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産については、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産については、定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）での定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込を控除した残額との差額を引き当てています。

なお、10,000 千円未満の破綻懸念先に対する債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理することと

しています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。

- (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 特例業務負担金引当金は、特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

Ⅱ. 表示方法の変更にに関する注記

1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

Ⅲ. 会計上の見積もりの変更に関する注記

1. 特例業務負担金引当金

従来、農林漁業団体職員共済組合より示された特例業務負担金の将来見込額を引当金計上していましたが、当事業年度において農林年金改正法を契機として、標準報酬月額等に基づき見積もるよう計算方法を変更しました。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が 13,954 千円増加し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額減少しています。

Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,402,009 千円であり、その内訳は、次のとおりです。
(単位：千円)

種類	圧縮額	種類	圧縮額
建物	2,464,103	車両運搬具	1,273
構築物	460,274	工具器具備品	14,993
機械装置	252,494	土地	208,869

2. 担保に供している資産

為替決済の取引の担保として、定期預金 3,000,000 千円を設定しています。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額は 1,937 千円です。

子会社に対する金銭債務の総額は 12,037 千円です。

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額は 200,675 千円です。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 21,688 千円、延滞債権額は 339,088 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本

または利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権はありません。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額の合計額は 360,777 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

V. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額

- (1) 子会社との取引による収益総額 17,032 千円（うち事業取引高 11,151 千円）
- (2) 子会社との取引による費用総額 1,937 千円（うち事業取引高 367 千円）

2. 減損会計に関する事項

(1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、営業店舗については支店、事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグループングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

カントリーエレベーター、ライスセンター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進するものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しております。

(2) 減損損失を認識した資産グループ、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
果菜彩稲生店	営業用店舗	機械装置
鈴鹿さつき温泉	営業用店舗	建物、建物附属設備、機械装置、工具器具備品
鈴鹿市津賀町 737 他	遊休資産	土地

(3) 減損損失の認識に至った経緯

果菜彩稲生店および鈴鹿さつき温泉は、営業収支が 2 期連続の赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

鈴鹿市津賀町の芝生植付地は、のうきょうまつりの駐車場やグラウンドゴルフ大会等の会場として使用しているものの、年間を通して有効利用が無いことから遊休状態であり当面の使用見込がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減損損失計上額
果菜彩稲生店	512 千円 (機械装置512千円)
鈴鹿さつき温泉	66 千円 (建物14千円、建物附属設備22千円、機械装置24千円、 工具器具備品4千円)
鈴鹿市津賀町 737 他	484 千円 (土地 484千円)
合 計	1,062 千円 (土地 484千円、建物14千円、建物附属設備22千円、 機械装置537千円、工具器具備品4千円)

(5) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより 4,463 千円の棚卸評価損が含まれています。

4. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課とリスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,983,439千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	370,096,819	370,480,903	384,083
有価証券			
その他有価証券	22,315,002	22,315,002	—
貸出金	52,409,172		
貸倒引当金(※)	△ 40,658		
貸倒引当金控除後	52,368,513	53,815,734	1,447,220
資産計	444,780,335	446,611,639	1,831,304
貯金	429,003,068	429,302,548	299,480
負債計	429,003,068	429,302,548	299,480

※ 貸出金に対応する貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、受益証券・投資証券については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、(1) の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (※)	12,777,701

※ 外部出資は時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	365,096,819	—	—	—	—	5,000,000
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,503,420	1,604,140	1,005,290	807,390	707,140	16,475,270
貸出金 (※)	5,038,108	3,166,092	2,977,583	2,816,499	2,581,626	35,655,135
合 計	371,638,348	4,770,232	3,982,873	3,623,889	3,288,766	57,130,405

※ 貸出金のうち、当座貸越 883,240 千円については「1年以内」に含めています。

※ 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等 174,125 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (※)	307,517,299	52,333,115	48,026,240	11,020,737	10,105,675	—
合 計	307,517,299	52,333,115	48,026,240	11,020,737	10,105,675	—

※ 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国 債	396,811	409,020	12,209
	地 方 債	200,000	206,370	6,370
	社 債	10,893,762	11,137,811	244,048
	株 式	49,091	56,172	7,080
	投 資 証 券	26,473	26,868	395
	小 計	11,566,138	11,836,242	270,103
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国 債	399,449	399,240	△ 209
	社 債	10,199,855	9,867,928	△ 331,927
	株 式	103,948	81,470	△ 22,478
	受 益 証 券	11,366	10,311	△ 1,055
	投 資 証 券	180,079	119,810	△ 60,269
	小 計	10,894,700	10,478,760	△ 415,940
合 計		22,460,838	22,315,002	△ 145,836

なお、上記差額に繰延税金資産 40,017 千円を加えた額△105,819 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益
投資証券	90,410	11,245

Ⅷ. 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

1. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

(1) 期首における退職給付債務	3,122,532
(2) 勤務費用	173,527
(3) 利息費用	10,181
(4) 数理計算上の差異の発生額	△ 17,104
(5) 退職給付の支払額	△ 169,254
(6) 期末における退職給付債務(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	3,119,882

※ 臨時職員については簡便法により退職給付債務を計算しています。

2. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

(1) 期首における年金資産	1,014,877
(2) 期待運用収益	7,104
(3) 数理計算上の差異の発生額	169
(4) 年金資産への拠出金	72,950
(5) 退職給付の支払額	△ 72,140
(6) 期末における年金資産(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	1,022,960

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)

(1) 退職給付債務	3,119,882
(2) 年金資産	△ 1,022,960
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	2,096,921
(4) 未認識過去勤務費用	△ 11,093
(5) 未認識数理計算上の差異	△ 292,376
(6) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)	1,793,451
(7) 退職給付引当金=(6)	1,793,451

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)

(1) 勤務費用	173,527
(2) 利息費用	10,181
(3) 期待運用収益	△ 7,104
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	55,891
(5) 過去勤務費用の費用処理額	1,547
(6) 合計(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	234,044

※ 上記の退職給付費用額 234,044 千円と事業管理費のうち人件費の退職給付費用 230,413 千円との差額 3,631 千円は大規模乾燥調製施設費用に計上しています。

5. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

(1) 債券	66%
(2) 年金保険投資	25%
(3) 現金及び預金	4%
(4) その他	5%
(5) 合計(1)+(2)+(3)+(4)	100%

6. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

7. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1) 割引率	0.33%
(2) 長期期待運用収益率	0.70%

Ⅸ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位: 千円)

繰延税金資産 (A)	774, 585
退職給付引当金	492, 123
減損損失	221, 326
特例業務負担金引当金	100, 308
未払賞与及び未払社会保険料	36, 668
賞与引当金	34, 100
未払事業税	19, 940
その他	62, 098
その他有価証券評価差額金	40, 017
評価性引当額	△ 231, 997
繰延税金負債 (B)	△ 1, 399
全農外部出資 (みなし配当)	△ 988
資産除去債務 (固定資産増加額)	△ 411
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	773, 185

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因

法定実効税率		27.44%
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.37%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.47%
	事業分量配当	△ 1.57%
	住民税均等割等	0.32%
	評価性引当額の増減	0.04%
	法人税額の特別控除	△ 0.15%
	その他	△ 0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.91%

X. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の概要

当組合では、鈴鹿市・亀山市の地域において、賃貸不動産を所有しています。令和2年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は47,263千円（賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は減価償却費と租税公課に計上）です。また、鈴鹿市・亀山市の地域において遊休不動産を所有しています。

2. 賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び当期末時価

(単位：千円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸不動産	445,682	△ 2,879	442,803	892,734
遊休不動産	64,432	△ 484	63,948	82,110
合 計	510,115	△ 3,363	506,752	974,844

※ 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

※ 当期増減額のうち、主な減少額は減価償却（2,879千円）です。

※ 当期末の時価は、土地に関しては主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額であり、建物等に関しては取得原価から減価償却累計額を控除した金額としています。

XI. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

(単位：千円)

現金及び預金勘定	370,850,342
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	369,490,000
現金及び現金同等物	1,360,342

◆ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

	当年度	前年度
1. 当期末処分剰余金	1, 671, 858	1, 375, 487
2. 剰余金処分別	794, 721	820, 513
(1) 任意積立金	700, 000	700, 000
信用事業基盤強化積立金	500, 000	500, 000
経営安定対策積立金	200, 000	200, 000
(2) 出資配当金	46, 416	46, 938
(3) 事業分量配当金	48, 304	73, 574
3. 次期繰越剰余金	877, 136	554, 974

注)

<当年度>

1. 出資配当の配当率は年 3%の割合です。
2. 事業分量配当の基準は次のとおりです。
定期貯金（令和 2 年度中の平均残高 100 万円以上）1 万円に対して 2 円の割合（年 0.02%）
3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
4. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額 8, 000 万円が含まれています。
5. 次期繰越剰余金には、営農振興基金および農業総合支援策に充てるための 2, 000 万円が含まれています。

<前年度>

1. 出資配当の配当率は年 3%の割合です。
2. 事業分量配当の基準は次のとおりです。
定期貯金（令和元年度中の平均残高 100 万円以上）1 万円に対して 3 円の割合（年 0.03%）
3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
4. 任意積立金のうち特別積立金へは、宅地等供給事業実施規程の利益金の積立てに係る規定に基づいて、転用相当農地等の売渡しの事業により生じた利益の相当額を積み立てます。
5. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額 8, 000 万円が含まれています。
6. 次期繰越剰余金には、営農振興基金および農業総合支援策に充てるための 2, 000 万円が含まれています。

<別表>

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準
信用事業基盤強化積立金	金融自由化や業務の機械化の進展にともなう信用事業収支の変動や機械化投資コスト増加に対処するため運用資金の安定・拡大をはかる	貯金及び定期積金の合計額の 3%	大幅な信用事業収支の減少や機械投資及び負担金等が発生した場合
経営安定対策積立金	新たな会計基準への対応、資産の償却及び有価証券の価格下落に対応し、組合経営の安定及び健全な発展をはかる	75 億円	①新たな会計基準への対応等により、②債権等資産の償却及び固定資産の減損処理により、③有価証券の運用により、④繰延税金資産の取崩しにより多額の損失が生じた場合に、理事会が必要と認めた額

◆ 部門別損益計算書（当年度）

（単位：千円）

区分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	10,297,522	3,424,563	1,230,702	4,162,600	1,448,143	31,513	
事業費用 ②	5,350,626	457,885	20,188	3,728,971	1,045,217	98,363	
事業総利益 ③ (①-②)	4,946,896	2,966,677	1,210,514	433,628	402,925	△ 66,849	
事業管理費 ④ (うち人件費) (うち減価償却費)	3,690,372 2,648,572 170,031	1,607,126 1,008,842 51,116	869,555 716,008 33,051	711,466 536,891 49,404	403,984 302,616 34,659	98,240 84,213 1,798	
うち共通管理費 (うち人件費) (うち減価償却費)		165,838 79,678 6,822	114,747 55,130 4,720	82,500 39,637 3,393	42,716 20,523 1,757	12,982 6,237 534	△ 418,784 △ 201,207 △ 17,228
事業利益 ⑤ (③-④)	1,256,523	1,359,551	340,958	△ 277,837	△ 1,058	△ 165,089	
事業外収益 ⑥	244,127	142,554	59,624	22,806	11,037	8,105	
うち共通分		36,243	25,077	18,030	9,335	2,837	△ 91,523
事業外費用 ⑦	1,862	737	510	366	189	57	
うち共通分		737	510	366	189	57	△ 1,862
経常利益 ⑧ (⑤+⑥-⑦)	1,498,789	1,501,367	400,072	△ 255,397	9,788	△ 157,042	
特別利益 ⑨	331	131	90	65	33	10	
うち共通分		131	90	65	33	10	△ 331
特別損失 ⑩	4,743	1,881	1,302	932	481	146	
うち共通分		1,861	1,288	926	479	145	△ 4,700
税引前当期利益 ⑪ (⑧+⑨-⑩)	1,494,376	1,499,617	398,860	△ 256,264	9,341	△ 157,178	
営農指導事業分 配 賦 額 ⑫		12,102	8,330	133,287	3,457	△ 157,178	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑬ (⑪-⑫)	1,494,376	1,487,514	390,530	△ 389,551	5,883		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等は、部門別配置人員による人頭割で按分し配賦
(2) 営農指導事業は、営農経済事業に寄与する部分は農業関連事業に配賦し、その他は部門別配置人員による人頭割で按分し配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	39.6	27.4	19.7	10.2	3.1	100.0
営 農 指 導 事 業	7.7	5.3	84.8	2.2		100.0

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産	計
事 業 別 の 総 資 産	470,160,957	1,725,740	5,905,442	1,171,583	1,962	4,368,009	483,333,696
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	471,890,689 1,300,651	2,922,574 897,624	6,765,940 2,271,493	1,617,120 1,328,854	137,371 100,914		483,333,696 5,899,538

※ 共通資産の他部門への配分は、共通管理費の配賦基準に準じています。

◆ 部門別損益計算書（前年度）

（単位：千円）

区分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	10,824,037	3,420,482	1,257,907	4,527,378	1,583,796	34,473	
事業費用 ②	5,953,272	512,830	18,934	4,119,345	1,182,978	119,183	
事業総利益 ③ (①-②)	4,870,764	2,907,651	1,238,972	408,033	400,818	△84,710	
事業管理費 ④ (うち人件費) (うち減価償却費)	3,814,519 2,767,601 196,855	1,629,384 1,042,623 60,584	918,756 764,364 37,480	734,840 553,420 60,938	410,917 301,853 34,703	120,621 105,339 3,147	
うち共通管理費 (うち人件費) (うち減価償却費)		167,979 82,286 7,580	112,754 55,233 5,088	82,774 40,547 3,735	42,695 20,914 1,926	13,661 6,691 616	△419,864 △205,673 △18,948
事業利益 ⑤ (③-④)	1,056,245	1,278,267	320,216	△326,806	△10,099	△205,331	
事業外収益 ⑥	245,738	138,623	54,753	21,122	11,053	20,185	
うち共通分		35,575	23,879	17,530	9,042	2,893	△88,921
事業外費用 ⑦	4,419	1,767	1,186	872	449	143	
うち共通分		1,767	1,186	870	449	143	△4,417
経常利益 ⑧ (⑤+⑥-⑦)	1,297,564	1,415,123	373,782	△306,556	504	△185,289	
特別利益 ⑨	29	—	—	29	—	—	
うち共通分		—	—	—	—	—	—
特別損失 ⑩	15,299	6,121	4,108	3,016	1,555	497	
うち共通分		6,121	4,108	3,016	1,555	497	△15,299
税引前当期利益 ⑪ (⑧+⑨-⑩)	1,282,294	1,409,002	369,674	△309,543	△1,050	△185,787	
営農指導事業分 配 賦 額 ⑫		18,676	12,538	149,825	4,747	△185,787	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑬ (⑪-⑫)	1,282,294	1,390,325	357,135	△459,368	△5,797		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等は、部門別配置人員による人頭割で按分し配賦
(2) 営農指導事業は、営農経済事業に寄与する部分は農業関連事業に配賦し、その他は部門別配置人員による人頭割で按分し配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	40.0	26.8	19.7	10.2	3.3	100.0
営 農 指 導 事 業	10.1	6.7	80.6	2.6		100.0

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産	計
事 業 別 の 総 資 産	456,906,702	1,724,571	5,716,331	1,212,459	2,077	4,585,296	470,147,440
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	458,741,194 1,356,534	2,955,949 908,403	6,620,299 2,333,664	1,678,728 1,368,597	151,268 109,403		470,147,440 6,076,603

※ 共通資産の他部門への配分は、共通管理費の配賦基準に準じています。

◆ 財務諸表の正確性に係る確認

確認書

- ① 私は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年6月28日

鈴鹿農業協同組合

代表理事組合長 谷口 俊二

◆ 会計監査人の監査

令和元年度及び2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

15. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

◆ 最近5年間の主要な経営指標

(金額単位：百万円)

	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
経常収益	9,558	9,479	9,885	11,069	10,541
信用事業収益	3,564	3,547	3,717	3,559	3,567
共済事業収益	1,363	1,371	1,356	1,312	1,290
農業関連事業収益	2,772	2,697	3,106	4,548	4,185
その他事業収益	1,858	1,863	1,704	1,649	1,498
経常利益	1,242	1,232	1,517	1,297	1,498
当期剰余金 (※)	886	809	828	962	1,116
出資金	1,637	1,628	1,593	1,573	1,555
(出資口数)	3,274,720 口	3,256,684 口	3,187,205 口	3,147,316 口	3,111,485 口
純資産額	30,338	31,008	31,741	32,098	33,305
総資産額	434,645	449,025	462,827	470,147	483,333
貯金等残高	395,840	409,909	422,683	429,003	441,301
貸出金残高	52,315	53,396	51,294	52,409	56,857
有価証券等残高	14,185	14,636	16,673	22,315	26,869
剰余金配当金額	146	145	145	120	94
・うち出資配当の額	48	48	47	46	46
・うち事業利用分量配当の額	97	97	97	73	48
正職員数	364 人	357 人	360 人	357 人	354 人
常雇的臨時雇用者	72 人	79 人	79 人	80 人	81 人
単体自己資本比率	21.96%	21.79%	20.04%	19.95%	20.18%

注)

1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

16. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

◆ 利益総括表

(金額単位：百万円)

	当年度	前年度	増 減
資金運用収支	2,971	2,892	79
役務取引等収支	77	69	7
その他信用事業収支	△ 81	△ 54	△ 27
信用事業粗利益	2,966	2,907	59
(信用事業粗利益率)	0.65%	0.65%	—
事業粗利益	4,989	4,890	98
(事業粗利益率)	1.04%	1.04%	—
事業純益	1,299	—	—
実質事業純益	1,299	—	—
コア事業純益	1,297	—	—
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	1,297	—	—

注)

- 資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用
- 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用
- その他信用事業収支＝（その他直接事業収益＋その他経常収益）－（その他直接事業費用＋その他経常費用）
- 信用事業粗利益＝信用事業総利益
- 信用事業粗利益率＝（信用事業総利益／資金運用勘定平均残高）×100
- 事業粗利益＝事業総利益－（その他経常収益＋その他収益）＋（その他経常費用＋その他費用）＋受取出資配当金
- 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高×100
- 事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額
- 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額
- コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益
- コア事業純益（投資信託解約損益を除く）＝コア事業純益－投資信託解約損益

◆ 資金運用収支の内訳

(金額単位：百万円)

	当年度			前年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	453,658	3,190	0.70%	442,686	3,189	0.72%
うち預金	374,352	2,420	0.64%	372,325	2,423	0.65%
うち有価証券等	24,454	242	0.99%	19,650	225	1.14%
うち貸出金	54,851	526	0.96%	50,710	539	1.06%
資金調達勘定	439,776	218	0.05%	429,075	296	0.06%
うち貯金・定積	438,473	210	0.04%	428,076	291	0.06%
うち借入金	13	0	0.24%	21	0	0.16%
うち貸付留保金	1,289	7	0.62%	977	5	0.58%
総資金利ざや			0.32%			0.31%

注)

- 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
- 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金が含まれています。
- 借入金利息の当年度は33千円、前年度は36千円です。

◆ 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	当年度増減額	前年度増減額
受取利息	1	△ 190
うち預金	△ 3	△ 131
うち有価証券等	16	32
うち貸出金	△ 12	△ 92
支払利息	△ 78	△ 54
うち貯金	△ 80	△ 55
うち借入金	△ 0	△ 0
うち貸付留保金	2	1
差 引	79	△ 136

注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金が含まれています。

◆ 貯金に関する指標

(1) 科目別貯金平均残高

(金額単位：百万円)

	当年度	前年度	増 減
流動性貯金	129,175 (29.4%)	116,226 (27.1%)	12,948
定期性貯金	309,210 (70.5%)	311,772 (72.8%)	△ 2,561
その他の貯金	87 (0.0%)	77 (0.0%)	9
計	438,473 (100.0%)	428,076 (100.0%)	10,396
譲渡性貯金	— (—)	— (—)	—
合 計	438,473 (100.0%)	428,076 (100.0%)	10,396

注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です。

(2) 定期貯金残高

(金額単位：百万円)

	当年度	前年度	増 減
定期貯金	285,673 (100.0%)	291,161 (100.0%)	△ 5,488
うち固定自由金利定期	285,672 (99.9%)	291,159 (99.9%)	△ 5,487
うち変動自由金利定期	1 (0.0%)	1 (0.0%)	0

注)

1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
3. () 内は構成比です。

◆ 貸出金等に関する指標

(1) 科目別貸出金平均残高

(単位: 百万円)

	当年度	前年度	増減
手形貸付	649	696	△ 46
証書貸付	53,339	47,848	5,490
当座貸越	861	856	5
割引手形	—	—	—
金融機関貸付	—	1,308	△ 1,308
合 計	54,851	50,710	4,140

(2) 貸出金の金利条件別内訳残高

(金額単位: 百万円)

	当年度	前年度	増減
固定金利貸出	30,901 (54.4%)	31,781 (60.7%)	△ 880
変動金利貸出	25,954 (45.6%)	20,626 (39.3%)	5,328
合 計	56,857 (100.0%)	52,409 (100.0%)	4,447

注)

1. () 内は構成比です。
2. 固定金利選択型貸付金については、適用している金利の貸付に区分しています。

(3) 貸出金の担保別内訳残高

(単位: 百万円)

	当年度	前年度	増減
貯金等	1,076	1,158	△ 82
有価証券	—	—	—
動産	109	115	△ 6
不動産	7,039	6,982	56
その他担保物	176	240	△ 63
計	8,401	8,497	△ 95
農業信用基金協会保証	10,194	10,045	148
その他保証	36,255	32,258	3,997
計	46,449	42,303	4,145
信用	2,005	1,608	397
合 計	56,857	52,409	4,447

注)

担保・保証付与貸付金については、保証を優先して集計しています。

(4) 債務保証見返額の担保別内訳

該当の取引はありません

(5) 貸出金の使途別内訳残高

(単位: 百万円)

	当年度	前年度	増減
農業経営近代化資金	508	499	8
制度資金	12	18	△ 5
農業資金	3,718	3,424	293
うち農業施設資金	2,713	2,682	30
うち農業運転資金	1,005	742	262
事業資金	9,260	9,099	161
うち事業施設資金	8,812	8,489	322
うち事業運転資金	448	610	△ 161
生活資金	42,904	38,842	4,061
うち住宅関連資金	41,340	37,369	3,970
うち生活関連資金	1,564	1,473	90
その他資金	452	522	△ 70
合 計	56,857	52,409	4,447

(6) 業種別の貸出金残高

(金額単位: 百万円)

	当年度	前年度	増減
農業	5,857 (10.3%)	5,598 (10.6%)	258
林業	48 (0.0%)	49 (0.0%)	0
水産業	9 (0.0%)	10 (0.0%)	0
製造業	18,019 (31.6%)	16,308 (31.1%)	1,711
鉱業	204 (0.3%)	97 (0.1%)	106
建設業	2,999 (5.2%)	2,880 (5.4%)	119
不動産業	3,514 (6.1%)	2,873 (5.4%)	640
電気・ガス・熱供給・水道業	824 (1.4%)	689 (1.3%)	134
運輸・通信業	3,730 (6.5%)	3,327 (6.3%)	403
卸売・小売業・飲食店	2,334 (4.1%)	2,194 (4.1%)	139
サービス業	8,144 (14.3%)	7,099 (13.5%)	1,045
金融・保険業	792 (1.3%)	823 (1.5%)	△ 30
地方公共団体	1,323 (2.3%)	909 (1.7%)	413
その他	9,054 (15.9%)	9,547 (18.2%)	△ 492
合 計	56,857 (100.0%)	52,409 (100.0%)	4,447

注)

1. () 内は構成比です。
2. 上記項目の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
3. 法人・個人事業主についてはそれぞれの業種へ、それ以外の個人については勤務先の業種へ集計しています。

◆ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類別型

(単位：百万円)

種 類	当年度	前年度	増減
農業	4,074	3,856	217
穀作	474	511	△ 36
野菜・園芸	626	609	16
果樹・樹園農業	24	17	6
工芸作物	1,094	1,115	△ 21
養豚・肉牛・酪農	249	240	9
養鶏・養卵	255	182	73
その他農業	1,349	1,180	168
農業関連団体等	—	—	—
合 計	4,074	3,856	217

注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、ＪＡや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	当年度	前年度	増減
プロパー資金	2,880	2,871	9
農業制度資金	1,194	985	208
農業近代化資金	508	493	14
その他制度資金	685	491	194
合 計	4,074	3,856	217

注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーＳ資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	当年度	前年度	増減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	—	—	—

注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

◆ リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	当年度	前年度	増減
破綻先債権額	—	21	△ 21
延滞債権額	511	339	172
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	511	360	150

注)

1. 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。
2. 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいいます。
3. 3ヶ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、2に掲げるものを除く。）をいいます。
4. 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利になる取決めを行った貸出金（注1、2、3に掲げるものを除く。）をいいます。

◆ 金融再生法債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額		
			担保・保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	当年度	77	41	35	77
	前年度	111	70	40	111
危険債権	当年度	433	431	1	433
	前年度	249	249	—	249
要管理債権	当年度	—	—	—	—
	前年度	—	—	—	—
小 計	当年度	511	473	37	511
	前年度	360	319	40	360
正常債権	当年度	56,376			
	前年度	52,078			
合 計	当年度	56,887			
	前年度	52,438			

注)

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当J Aは同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しています。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
2. 危険債権：経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
3. 要管理債権：3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
4. 正常債権：上記以外の債権

※ 開示債権額＝貸出金＋未収貸出金利息

※ 担保・保証：自己査定に基づき計算した担保処分による回収見込額、または保証による回収が可能と認められる額です。

◆ 経営諸指標

(1) 利益率

	当年度	前年度	増減
総資産経常利益率	0.31%	0.28%	0.03 ポイント
資本経常利益率	4.67%	4.15%	0.52 ポイント
総資産当期純利益率	0.23%	0.21%	0.02 ポイント
資本当期純利益率	3.48%	3.08%	0.40 ポイント

注)

1. 総資産経常利益率＝経常利益÷総資産平均残高
2. 資本経常利益率＝経常利益÷資本平均残高
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金÷総資産平均残高
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金÷資本平均残高

(2) 貯貸率・貯証率

		当年度	前年度	増減
貯貸率	期末	12.88%	12.22%	0.66 ポイント
	期中平均	12.51%	11.85%	0.66 ポイント
貯証率	期末	6.09%	5.24%	0.85 ポイント
	期中平均	5.58%	4.59%	0.99 ポイント

◆ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	当年度					前年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	3	3		3	3	0	3		0	3
(うち信用事業)	—	—		—	—	—	—		—	—
(うち共済事業)	—	—		—	—	—	—		—	—
(うち購買事業)	2	3		2	3	0	2		0	2
(うち販売事業)	0	0		0	0	—	0		—	0
個別貸倒引当金	42	38	4	38	38	44	42	—	44	42
(うち信用事業)	40	37	4	36	37	44	40	—	44	40
(うち共済事業)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち購買事業)	1	1	—	1	1	0	1	—	0	1
(うち販売事業)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちその他事業)	0	—	—	0	—	0	0	—	0	0
合 計	45	42	4	41	42	45	45	—	45	45

◆ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	当年度	前年度
貸出金償却額	—	—

◆ 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種類		当年度		前年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件 数	54,048	509,061	52,148	473,203
	金 額	45,281,296	110,261,187	41,875,534	93,847,222
代金取立為替	件 数	48	3	52	2
	金 額	87,901	19,615	150,045	1,026
雑為替	件 数	15,789	14,965	16,195	15,526
	金 額	6,094,236	8,048,987	3,698,966	8,456,487
合 計	件 数	69,885	524,029	68,395	488,731
	金 額	51,463,434	118,329,789	45,724,547	102,304,735

◆ 有価証券に関する指標

(1) 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	当年度	前年度	増 減
国 債	1,915	379	1,536
地 方 債	282	175	106
社 債	21,922	18,770	3,152
株 式	134	111	23
投 資 証 券	191	203	△ 12
受 益 証 券	7	10	△ 2
合 計	24,454	19,650	4,804

(2) 商品有価証券種類別平均残高

該当はありません。

(3) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
当年度								
国 債	0	0	—	—	—	3,100	—	3,100
地 方 債	—	—	—	—	—	298	—	298
社 債	1,600	1,800	1,400	1,300	4,700	11,400	800	23,000
株 式	—	—	—	—	—	—	131	131
投 資 証 券	—	—	—	—	—	—	186	186
合 計	1,600	1,800	1,400	1,300	4,700	14,798	1,118	26,717
前年度								
国 債	1	0	0	—	—	800	—	802
地 方 債	—	—	—	—	—	200	—	200
社 債	1,500	2,600	1,500	1,600	3,000	10,000	900	21,100
株 式	—	—	—	—	—	—	153	153
投 資 証 券	—	—	—	—	—	—	206	206
受 益 証 券	—	—	—	—	—	—	11	11
合 計	1,501	2,600	1,500	1,600	3,000	11,000	1,270	22,473

◆ 有価証券等の時価情報等

(1) 有価証券の時価情報

【その他有価証券】

(単位：百万円)

	種 類	当年度			前年度		
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	598	607	9	396	409	12
	地 方 債	198	200	1	200	206	6
	社 債	15,690	16,010	319	10,893	11,137	244
	株 式	124	146	21	49	56	7
	投 資 証 券	139	149	9	26	26	0
	小 計	16,751	17,113	361	11,566	11,836	270
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	2,496	2,454	△41	399	399	0
	地 方 債	100	98	△1	—	—	—
	社 債	7,298	7,154	△144	10,199	9,867	△331
	株 式	7	6	△0	103	81	△22
	投 資 証 券	46	42	△3	180	119	△60
	受 益 証 券	—	—	—	11	10	△1
合 計		26,699	26,869	169	22,460	22,315	△145

注) 当年度及び前年度中に売買目的有価証券及び満期保有目的の債券の保有はありません。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当はありません。

◆ 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：千円)

	当年度		前年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	6,053,214	160,850,396	5,797,305	166,912,747
定期生命共済	996,500	2,132,900	869,900	1,282,900
養老生命共済	2,047,200	56,523,339	2,181,700	62,708,592
うち こども共済	1,302,600	22,888,200	1,226,100	23,247,100
医療共済	56,000	11,633,200	76,000	13,181,700
がん共済	—	844,500	—	878,000
定期医療共済	—	352,400	—	367,400
介護共済	610,590	2,217,167	535,525	1,639,442
年金共済	—	232,600	—	237,600
建物更生共済	44,044,580	397,783,233	57,296,800	399,639,550
合 計	53,808,085	632,569,737	66,757,230	646,847,932

注)

1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。
2. こども共済は、養老生命共済の内書を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

	当年度		前年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	2,690	57,627	3,101	56,804
がん共済	859	23,029	1,427	22,962
定期医療共済	—	1,633	—	1,728
合 計	3,550	82,289	4,528	81,495

注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

	当年度		前年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介護共済	710,695	2,924,022	783,451	2,364,713
生活障害共済(一時金型)	1,187,400	2,514,100	1,261,700	1,371,700
生活障害共済(定期年金型)	82,180	184,420	80,040	112,440
特定重度疾病共済	944,800	935,800	—	—
合 計	2,925,075	6,558,342	2,125,191	3,848,853

注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

	当年度		前年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	610,337	5,680,911	514,750	5,390,866
年金開始後	—	1,946,683	—	2,000,015
合 計	610,337	7,627,594	514,750	7,390,881

注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

	当年度	前年度
火災共済	18,369	18,508
自動車共済	688,190	676,622
傷害共済	2,336	2,401
団体定期生命共済	1,591	1,687
定額定期生命共済	143	152
賠償責任共済	672	639
自賠責共済	127,408	110,385
合 計	838,712	810,399

注) 金額は、共済掛金額を表示しています。

◆購買事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種類		当年度		前年度	
		供給高	手数料	供給高	手数料
生産資材	肥料	420,345	64,564	424,511	65,235
	飼料	723,290	36,716	697,363	33,400
	農業機械	412,771	58,763	388,217	50,638
	農薬	364,932	79,618	346,854	73,311
	施設資材	181,665	23,942	234,204	23,316
	肉用素牛	1,570,089	906	2,013,946	970
	小計	3,673,095	264,511	4,105,097	246,873
生活物資	一般食品	112,300	19,727	118,482	19,528
	米	139,580	23,603	150,708	24,849
	生活用品	284,800	37,232	355,014	47,548
	贈答品	38,845	5,342	65,617	9,016
	葬祭用具	241,613	104,508	274,845	106,426
	自動車	305,590	8,820	309,143	7,573
	L P ガス	176,485	121,811	180,429	123,740
	小計	1,299,218	321,046	1,454,240	338,684
合計		4,972,313	585,557	5,559,338	585,558

◆販売事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種類		当年度		前年度	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
農産物	米	910,630	27,822	963,701	54,370
	麦・大豆	176,052	9,929	150,695	7,467
	青果物	854,160	86,759	772,622	78,934
	(うちファーマーズマーケット)	(460,924)	(68,580)	(421,756)	(62,492)
	茶	700,280	13,803	785,307	14,690
	大麦若葉	—	—	6,498	194
	植木	22,132	2,410	23,502	2,188
	小計	2,663,256	140,724	2,702,327	157,846
畜産物	生乳	300,725	551	332,028	640
	肉用牛	2,674,948	26,748	2,735,199	27,351
	肉豚	120,508	1,160	117,737	1,091
	小計	3,096,181	28,460	3,184,965	29,083
合計		5,759,437	169,185	5,887,293	186,929

注) 肉用牛の手数は預託手数料であり、損益計算書においてはその他の収益に含まれています。

17. 自己資本の充実の状況

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	当年度	前年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	33,088,023	32,083,568
うち、出資金の額	1,555,742	1,573,658
うち、利益剰余金の額	31,630,637	30,634,266
うち、利益準備金の額	3,400,000	3,400,000
うち、積立金の額	26,558,778	25,858,778
うち、当期末処分剰余金の額	1,671,858	1,375,487
うち、外部流出予定額 (△)	94,721	120,513
うち、処分未済持分の額 (△)	3,634	3,843
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,565	3,048
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,565	3,048
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、負債性資本調達手段の額	—	—
うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	33,091,589	32,086,617
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,171	2,710
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,171	2,710
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—

項 目	当年度	前年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
その他コア資本調整項目不算入額（△）	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,171	2,710
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	33,089,417	32,083,907
リスク・アセット		
信用リスク・アセットの額の合計額	154,796,495	151,691,062
資産（オン・バランス項目）	154,796,495	151,691,062
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,504,259	△ 1,504,309
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,504,259	△ 1,504,309
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	—	—
オフ・バランス項目	—	—
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	9,154,965	9,065,606
信用リスク・アセット調整額	—	—
リスク・アセットの額の合計額（ニ）	163,951,461	160,756,669
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	20.18%	19.95%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆ 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		当年度			前年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	765,409	—	—	753,522	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,096,185	—	—	796,900	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	1,624,104	—	—	1,111,904	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	375,670,151	75,134,030	3,005,361	371,823,689	74,364,737	2,974,589
	法人等向け	20,863,877	10,936,471	437,458	18,023,687	9,576,738	383,069
	中小企業等向け及び個人向け	2,612,074	1,305,230	52,209	3,052,867	1,493,952	59,758
	抵当権付住宅ローン	34,937,417	12,114,452	484,578	31,447,674	10,888,937	435,557
	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
	三月以上延滞等	95,553	52,819	2,112	130,054	98,584	3,943
	取立未済手形	47,928	9,585	383	51,802	10,360	414
	信用保証協会等による保証付	10,200,787	983,866	39,354	9,888,005	952,703	38,108
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	共済総貸付	—	—	—	—	—	—
	出資等	738,368	738,368	29,534	782,869	782,869	31,314
	うち出資等のエクスポージャー	738,368	738,368	29,534	782,869	782,869	31,314
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	上記以外	32,599,155	55,025,930	2,201,037	32,421,842	55,014,520	2,200,580
	うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,006,204	5,015,512	200,620	2,106,871	5,267,178	210,687
	うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	12,354,425	30,886,062	1,235,442	12,354,425	30,886,062	1,235,442
	うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	742,103	1,855,259	74,210	734,193	1,835,482	73,419
	うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	うち上記以外のエクスポージャー	17,496,421	17,269,096	690,763	17,226,352	17,025,796	681,031
	証券化	—	—	—	—	—	—
	うちSTC要件適用分	—	—	—	—	—	—
	うち非STC要件適用分	—	—	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—	—	—

信用リスク・アセット			当年度			前年度		
			エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—	—	—	11,366	11,968	478
	うちリスクスルー方式		—	—	—	11,366	11,968	478
	うちマンドート方式		—	—	—	—	—	—
	うち蓋然性方式250%		—	—	—	—	—	—
	うち蓋然性方式400%		—	—	—	—	—	—
	うちフォールバック方式		—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—	—	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		—	1,504,259	60,170	—	1,504,309	60,172
標準的手法を適用するエクスポージャー計			483,251,014	154,796,495	6,191,859	470,296,187	151,691,062	6,067,642
CVAリスク相当額 ÷ 8%			—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額			483,251,014	154,796,495	6,191,859	470,296,187	151,691,062	6,067,642
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>			オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
			a		$b=a \times 4\%$	a		$b=a \times 4\%$
			9,154,965		366,198	9,065,606		362,624
所要自己資本額計			リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
			a		$b=a \times 4\%$	a		$b=a \times 4\%$
			163,951,461		6,558,058	160,756,669		6,430,266

注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によるなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当組合では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◆ 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		当年度				前年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	3ヵ月以上延滞エクスポージャー
	国内	483,251,014	56,887,659	26,439,368	95,553	470,284,821	52,438,975	22,147,082	130,054
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		483,251,014	56,887,659	26,439,368	95,553	470,284,821	52,438,975	22,147,082	130,054
法人	農業	1,829,465	1,829,465	—	1,383	1,633,803	1,633,803	—	2,678
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	4,572,337	2,430	4,507,687	—	3,888,876	5,115	3,808,972	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	3,541,633	43,878	3,304,098	15,430	3,168,934	52,358	2,903,001	18,100
	電気・ガス・熱供給・水道業	4,102,225	—	4,102,225	—	3,403,367	—	3,403,367	—
	運輸・通信業	2,704,541	53,400	2,606,418	—	3,205,812	53,400	3,109,390	—
	金融・保険業	392,240,583	—	5,516,135	—	387,592,740	—	5,115,730	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,398,513	377,760	3,007,860	—	3,020,638	187,824	2,809,360	157
	日本国政府・地方公共団体	4,720,290	1,325,348	3,394,941	—	1,908,805	911,546	997,259	—
	上記以外	699,494	231,442	—	—	610,488	135,410	—	—
	個人	53,023,934	53,023,934	—	78,739	49,459,810	49,459,516	—	109,117
業種別残高計		483,251,014	56,887,659	26,439,368	95,553	470,284,821	52,438,975	22,147,082	130,054
	1年以下	365,270,755	1,310,902	1,604,435		368,054,242	1,429,371	1,508,480	
	1年超3年以下	2,836,087	1,030,367	1,805,719		3,549,781	941,951	2,607,830	
	3年超5年以下	3,339,692	1,936,807	1,402,885		3,297,211	1,793,254	1,503,956	
	5年超7年以下	2,927,380	1,623,033	1,304,346		3,271,408	1,665,855	1,605,552	
	7年超10年以下	7,306,118	2,595,777	4,710,341		5,773,856	2,767,620	3,006,235	
	10年超	74,390,705	47,571,731	14,809,123		58,899,739	42,886,414	11,011,886	
	期限の定めのないもの	27,180,274	819,040	802,515		27,438,581	954,506	903,139	
残存期間別残高計		483,251,014	56,887,659	26,439,368		470,284,821	52,438,975	22,147,082	

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	当年度					前年度				
	期首 残高	期中 増加 額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加 額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その 他				目的 使用	その 他	
一般貸倒引当金	3,048	3,565		3,048	3,565	326	3,048		326	3,048
(うち信用事業)	—	—		—	—	—	—		—	—
(うち購買事業)	2,784	3,153		2,784	3,153	326	2,784		326	2,784
(うち販売事業)	264	411		264	411	—	264		—	264
個別貸倒引当金	42,590	38,798	4,412	38,177	38,798	44,690	42,590	—	44,690	42,590
(うち信用事業)	40,658	37,608	4,412	36,246	37,608	44,101	40,658	—	44,101	40,658
(うち購買事業)	1,773	1,190	—	1,773	1,190	387	1,773	—	387	1,773
(うちその他事業)	157	—	—	157	—	200	157	—	200	157

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中の増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		当年度						前年度					
		個別貸倒引当金						個別貸倒引当金					
		期首 残高	期中 増加 額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加 額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国 内		42,590	38,798	4,412	38,177	38,798		44,690	42,590	—	44,690	42,590	
国 外		—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計		42,590	38,798	4,412	38,177	38,798		44,690	42,590	—	44,690	42,590	
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	1,364	1,714	—	1,364	1,714	—	2,098	1,364	—	2,098	1,364	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	157	1,755	—	157	1,755	—	1,801	157	—	1,801	157	—
上記以外		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		41,068	35,329	4,412	36,655	35,329	—	40,790	41,068	—	40,790	41,068	—
業種別計		42,590	38,798	4,412	38,177	38,798	—	44,690	42,590	—	44,690	42,590	—

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		当年度			前年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	—	7, 401, 334	7, 401, 334	—	4, 720, 472	4, 720, 472
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	9, 838, 661	9, 838, 661	—	9, 527, 028	9, 527, 028
	リスク・ウェイト 20%	2, 101, 815	375, 718, 079	377, 819, 894	1, 602, 208	371, 875, 491	373, 477, 699
	リスク・ウェイト 35%	—	34, 612, 720	34, 612, 720	—	31, 111, 248	31, 111, 248
	リスク・ウェイト 50%	16, 228, 961	61, 809	16, 290, 771	14, 131, 861	12, 275	14, 144, 136
	リスク・ウェイト 75%	—	1, 742, 061	1, 742, 061	—	1, 991, 935	1, 991, 935
	リスク・ウェイト 100%	1, 402, 562	20, 026, 300	21, 428, 862	1, 603, 021	19, 492, 922	21, 095, 943
	リスク・ウェイト 150%	—	16, 814	16, 814	—	23, 739	23, 739
	リスク・ウェイト 250%	—	14, 099, 893	14, 099, 893	—	14, 192, 616	14, 192, 616
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 1250%	—	—	—	—	—	—
計		19, 733, 338	463, 517, 675	483, 251, 014	17, 337, 091	452, 947, 729	470, 284, 821

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆ 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が A-または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB-または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位: 千円)

区 分	当年度		前年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	54,401	—	54,401	—
中小企業等向け及び個人向け	93,359	—	115,873	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	24,150	—	18,900	—
合 計	171,911	—	189,174	—

注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆ 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	当年度		前年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	152,709	152,709	137,642	137,642
非上場	12,774,548	12,774,548	12,777,701	12,777,701
合 計	12,927,257	12,927,257	12,915,343	12,915,343

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

当年度			前年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
17,686	12,240	—	—	—	—

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

当年度		前年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
21,847	750	7,080	22,478

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

当年度		前年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

◆ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

項 目	当年度	前年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	11,968
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

◆ 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇ リスク管理の方針および手続の概要

- ・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当 J A は、A L M 委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・ 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

◇ 金利リスクの算定手法の概要

- ・ 当 J A では、経済価値ベースの金利リスク量 ($\angle$ EVE) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の 3 シナリオによる金利ショック (通貨ごとに異なるショック幅) を適用しております。

- ・ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 0.003 年です。

- ・ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

- ・ 流動性貯金への満期の割り当て方法 (コア貯金モデル等) およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・ 複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・ スプレッドに関する前提 (計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・ 内部モデルの使用等、 $\angle$ EVE および $\angle$ N I I に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

該当ありません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,502	2,129	—	—
2	下方パラレルシフト	—	—	—	—
3	スティープ化	4,883	3,587		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	4,883	3,587	—	—
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	33,089		32,083	

※「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

※「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

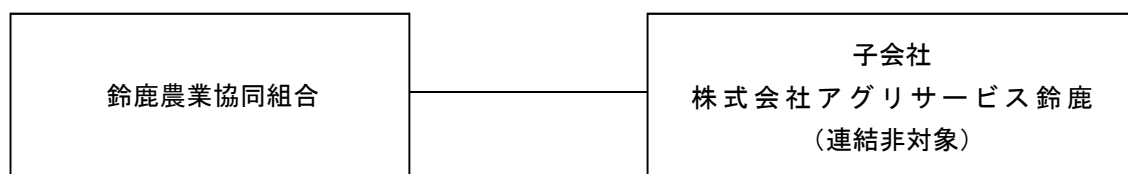
※「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

※「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

18. 連結グループ（組合及び子会社）の概況

◆ 連結グループの概況

鈴鹿農業協同組合のグループは、当組合及び子会社（株式会社アグリサービス鈴鹿）で構成されています。



当組合の子会社（株式会社アグリサービス鈴鹿）については、小規模であり、その総資産、売上高等からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いています。

◆ 子会社の状況

（令和3年7月1日現在）

会 社 名	株式会社 アグリサービス鈴鹿
代 表 者 名	代表取締役 林 直樹
設 立 年 月 日	平成16年2月2日
所 在 地	三重県鈴鹿市津賀町 809-2
事 業 の 内 容	農業経営
資 本 金 総 額（発行済株式）	10,000 千円（200 株）
当組合の議決権比率（保有議決権数／総議決権数）	100%（200／200）

19. 役員等の報酬体系

◆ 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員に対する報酬等	77,638	17,308

(注1) 対象役員は、理事41名、監事9名です。(期中に退任した理事17名、監事4名を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額及び報酬総額の最高限度額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員・学識経験者から選出された委員5人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

◆ 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当組合の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与えるものをいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

(注2) 「同等額」は、令和2年度に当組合の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としています。

◆ その他

当組合の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

営業時間のご案内

	通常営業	備考
各支店・出張所 本店	平日 8:40～17:00 (金融・共済業務 8:40～15:30)	資材店舗については下記をご参照ください。
資材店舗	平日 8:40～17:00 農繁期の土曜日の営業月 (8:40～12:00) 亀山・深伊沢 国府・河曲 玉垣・天名 椿・川崎・関 } 4月	土曜日の営業月は店舗ごとに異なり、左記のとおりとなります。 なお、土曜日が祝日の場合は、休業させていただきます。
西部営農・資材 センター	平日・土曜日・日曜日ともに8:30～17:00 (4月から7月の間は7:30～17:00)	年末年始以外は無休営業しております。
A T M (各店舗)	7:00～21:00	店外ATMについてはホームページ等にてご案内しております。
整備センター	平日・土曜日 8:30～17:00 日曜日・祝日 8:30～17:00(農繁期のみ)	
鈴鹿さつき温泉	10:00～21:00(受付は20:00まで)	定休日：毎週木曜日 第3水曜日
ファーマーズマーケット 果菜彩	9:00～18:00	定休日：盆 年末年始
葬祭会館	受付は年中無休24時間対応	会館葬・自宅葬とも
カントリーエレベーター ライスセンター	受付は8:30～18:00(農繁期のみ)	定休日：毎週火曜日・金曜日 (天候・メンテナンスの都合により変更あり)
育苗施設	受付は8:30～16:00(農繁期のみ)	
総合相談センター	ローンセンター 9:00～18:00(平日) 9:00～17:00(休日)	祝日は休業 ただし、祝日が土・日曜日の場合は営業いたします。
	事故サービスセンター 8:30～17:00	平日のみ営業
	資産情報センター 8:30～17:00	平日のみ営業
配送センター	8:30～17:00	平日のみ営業
JASS-PORT 鈴鹿	7:00～20:30	



※ 年末年始の営業日・営業時間については広報誌にて別途ご案内します。
 ※ 整備センター(農機)の農繁期対応については、状況に応じ休日対応もします。
 ※ カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗施設の取扱期間は別途ご案内します。
 ※ 肥料・農薬の使用方法など営農に関するお問い合わせは
 アグリホットライン(西部営農・資材センター) ☎(0120) 920-880 までどうぞ





鈴鹿農業協同組合

〒513-8650 三重県鈴鹿市地子町1268

TEL:059-384-1111 FAX:059-384-1109 URL <https://www.ja-suzuka.or.jp/>